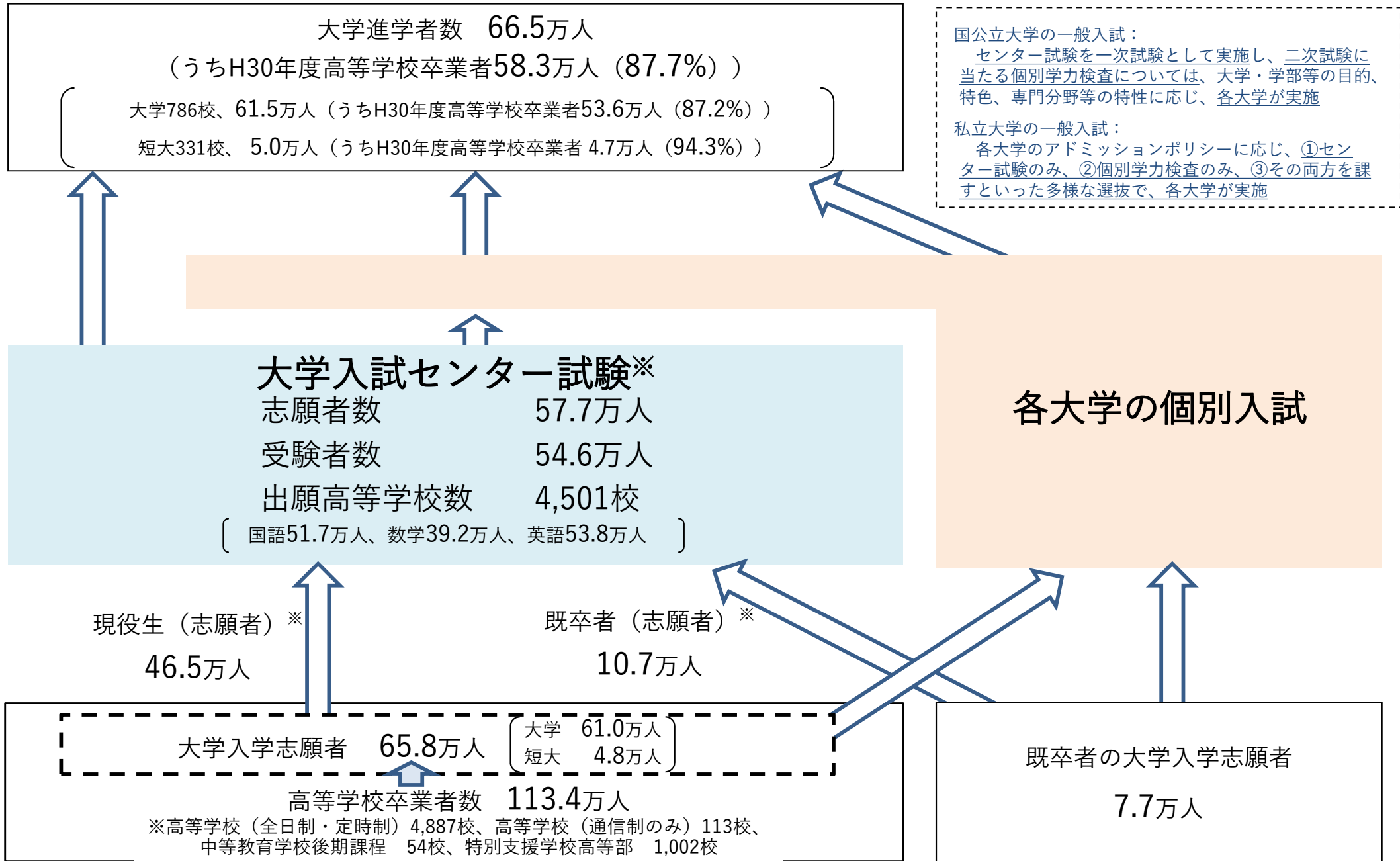


## **8. 入学者選抜の実施状況等**

# 平成31年度入学者選抜における受験者数等



注1) 数値については千人未満は四捨五入している。

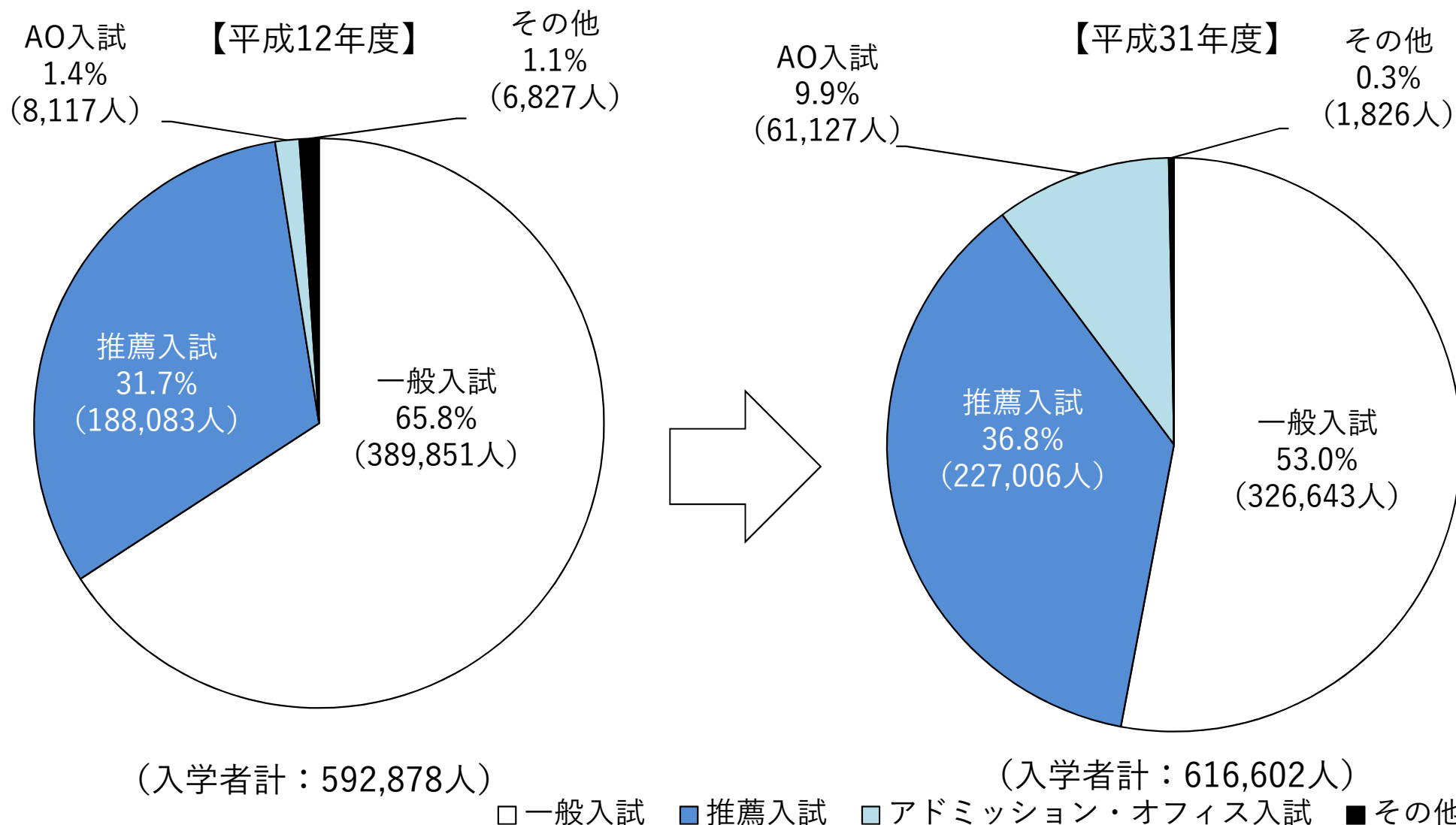
注2) 学校基本調査に基づく既卒者の大学入学志願者は、卒業した高校等が把握している数値であり、大学入試センター試験に出願する既卒者の数値とは一致しない。

注3) 高等学校には、高等学校全日制・定時制・通信制のほか、中等教育学校後期課程及び特別支援学校高等部を含む。

注4) 現役生46.5万人及び既卒者10.7万人と志願者数57.7万人の差分 (0.5万人) は、高卒認定試験合格者 (0.4万人) や外国の学校 (12年の課程) 修了者 (0.03万人) 等による。

# 平成31年度入学者選抜実施状況の概要（平成12年との比較）

平成12年度(AO入試調査開始年度)に比べて、AO入試、推薦入試を経由した入学者が大きく増加しており、入試方法の多様化が進んでいる。

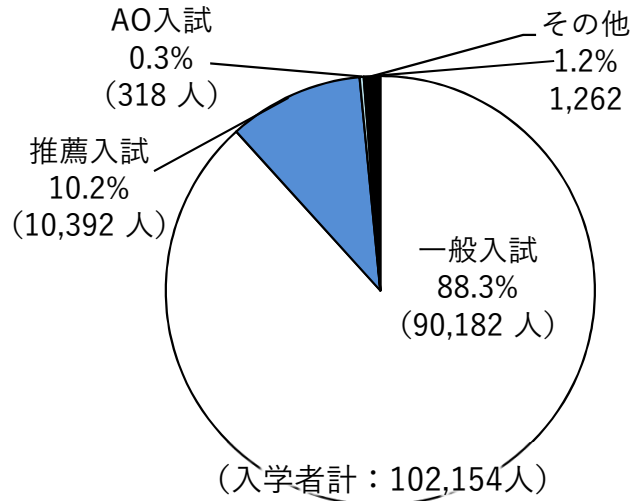


(注) 「その他」：専門高校・総合学科卒業生入試、社会人入試、帰国子女・中国引揚者等子女入試など

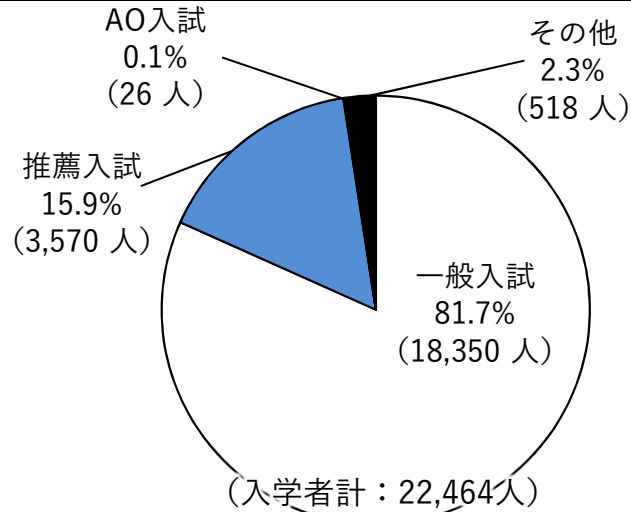
# 平成31年度入学者選抜実施状況の概要（国公立別平成12年との比較）

平成12年度入学者数

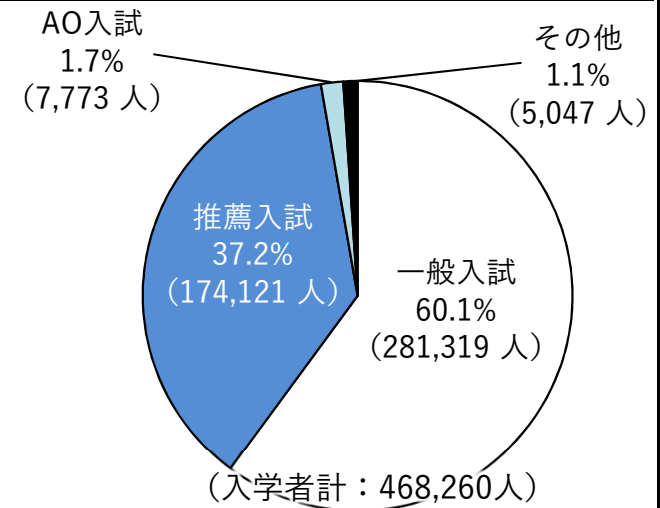
## 【国立大学】



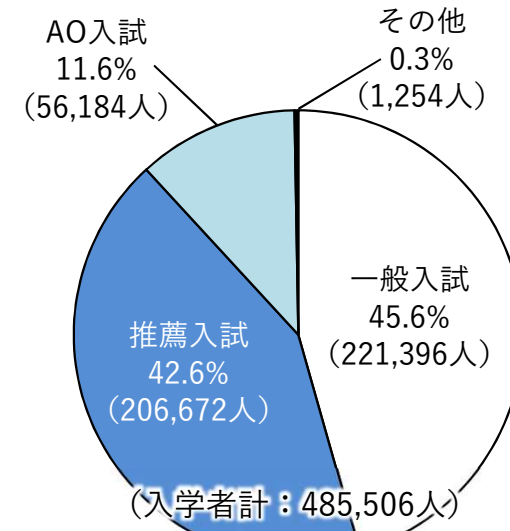
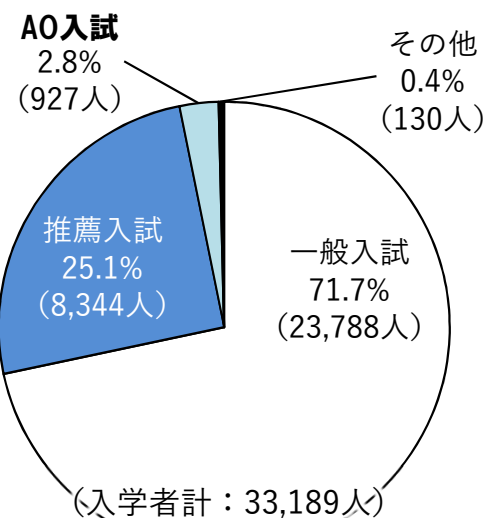
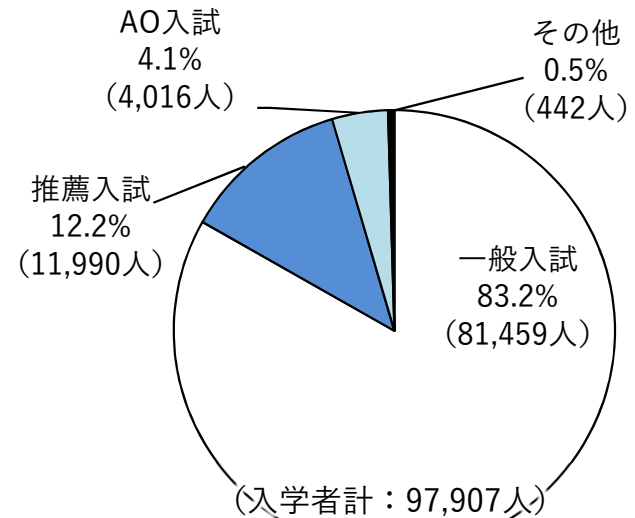
## 【公立大学】



## 【私立大学】



平成31年度入学者数



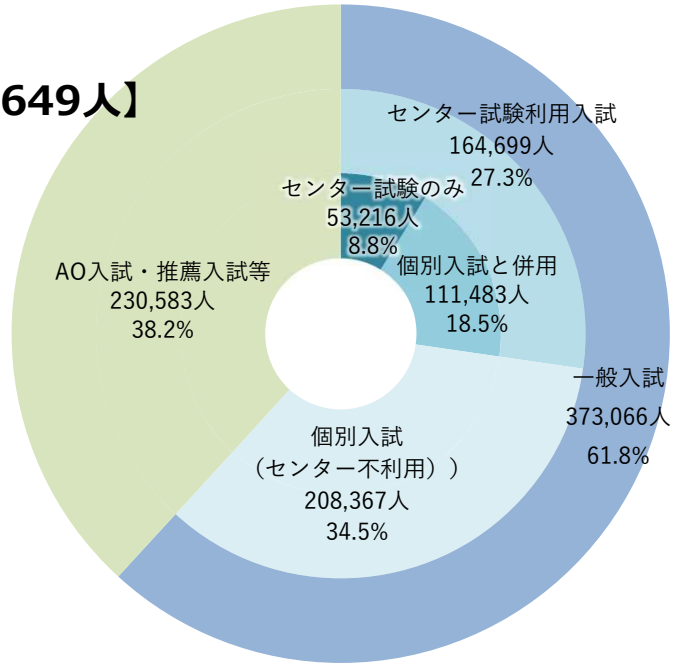
(注) 「その他」：専門高校・総合学科卒業生入試、社会人入試、帰国子女・中国引揚者等子女入試など

文部科学省大学入試室調べ

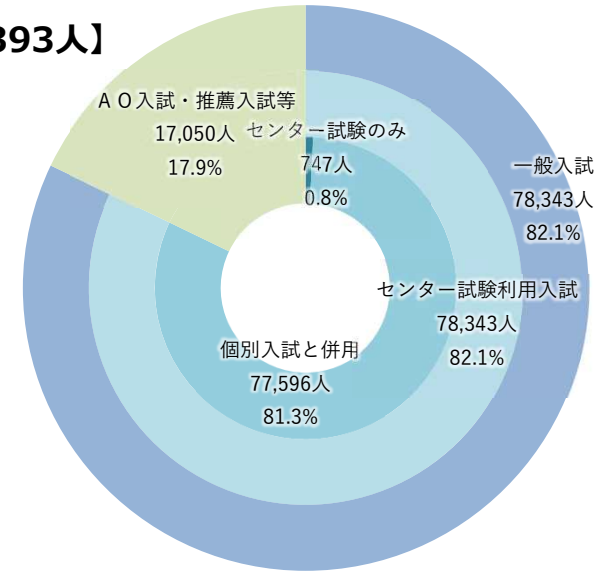
# 大学入試センター試験の利用状況（平成31年度入試）

国公立大学（全760大学）のうち、672大学（全大学の88.4%）がセンター試験利用入試を行い、うち、519大学（全大学の68.3%）がセンター試験のみで合否判定を行っているものの、募集人員は少ない。

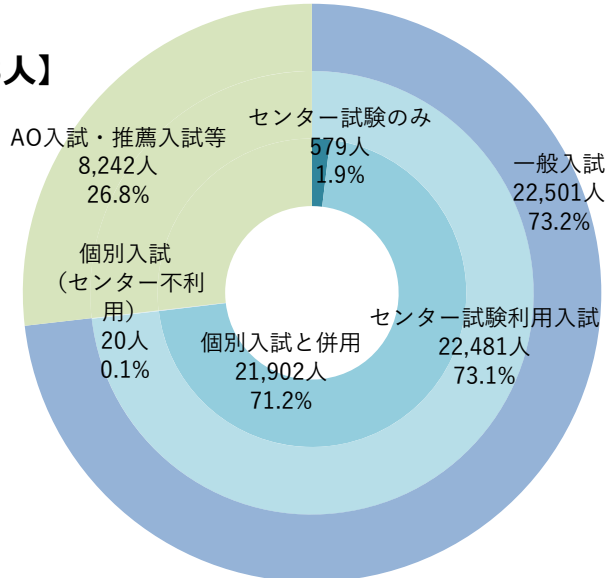
## 国公私計 【募集人員：603,649人】



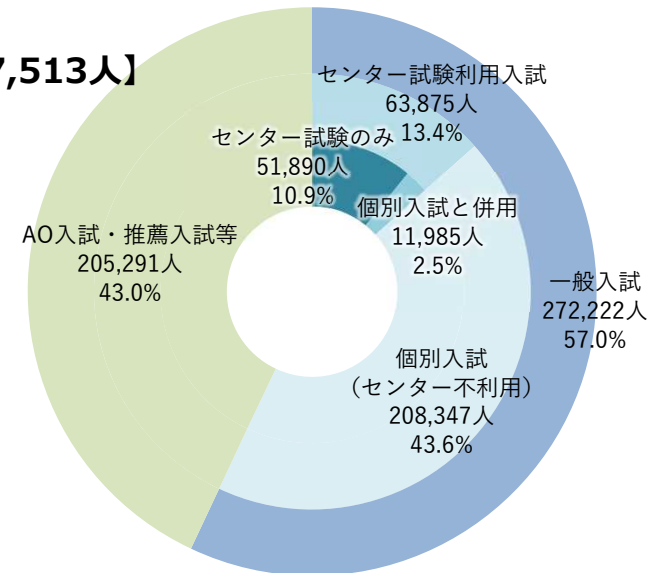
## 国立大学 【募集人員：95,393人】



## 公立大学 【募集人員：30,743人】



## 私立大学 【募集人員：477,513人】



注) 平成31年度から公立化した公立千歳科学技術大学は、私立大学に含む。

# 令和2年度大学入試センター試験

## 【目的】

大学入学志願者の高等学校段階における基礎的な学習の達成の程度を判定することを主たる目的として、大学が共同して実施。

## 【試験期日】

- ・ 本 試 験：令和2年1月18日（土）、19日（日）
  - ・ 追（再）試験：令和2年1月25日（土）、26日（日）
- ※試験は1/13日以降の最初の土日に実施

## 【志願者数、利用大学数等】

- ・ 志願者数：557,699人  
[対前年度▲ 19,131人]
- ・ 受験者数：527,072人  
[対前年度▲ 19,126人]
- ・ 試験場数：689試験場  
[対前年度▲ 4 試験場]
- ・ 利用大学数：706大学  
[対前年度 + 3 大学]

(内訳)

国立 82大学  
公立 91大学  
私立 533大学

152短期大学

[対前年度 + 3 短期大学]

(内訳)

公立 13短期大学  
私立 139短期大学

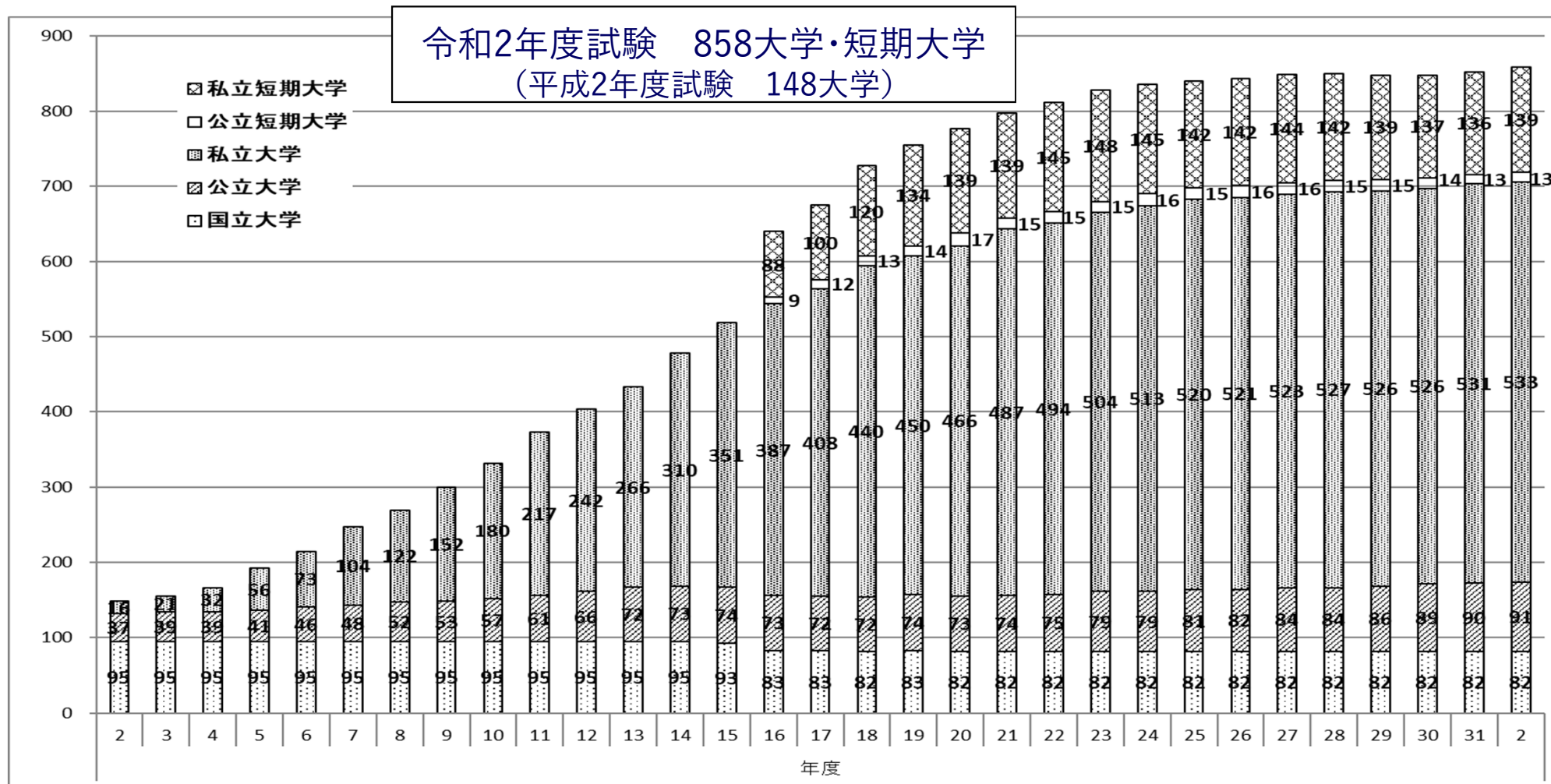
## 【令和2年度試験時間割】

※出題教科科目数 6教科30科目（第1回（平成2年） 5教科18科目）

期 日	出題教科・科目		試験時間
令和2年 1月18日（土）	地理歴史 公民	「世界史A」「世界史B」 「日本史A」「日本史B」 「地理A」「地理B」 「現代社会」「倫理」 「政治・経済」「倫理、政治・経済」	2科目受験 9:30～11:40 1科目受験 10:40～11:40
	国 語	「国語」	13:00～14:20
	外国語	「英語」「ドイツ語」「フランス語」 「中国語」「韓国語」	【筆記】 15:10～16:30 ----- 【リスニング】 「英語」のみ 17:10～18:10
1月19日（日）	理科①	「物理基礎」「化学基礎」 「生物基礎」「地学基礎」	9:30～10:30
	数学①	「数学Ⅰ」「数学Ⅰ・数学A」	11:20～12:20
	数学②	「数学Ⅱ」「数学Ⅱ・数学B」 「簿記・会計」「情報関係基礎」	13:40～14:40
	理科②	「物理」「化学」 「生物」「地学」	2科目受験 15:30～17:40 1科目受験 16:40～17:40

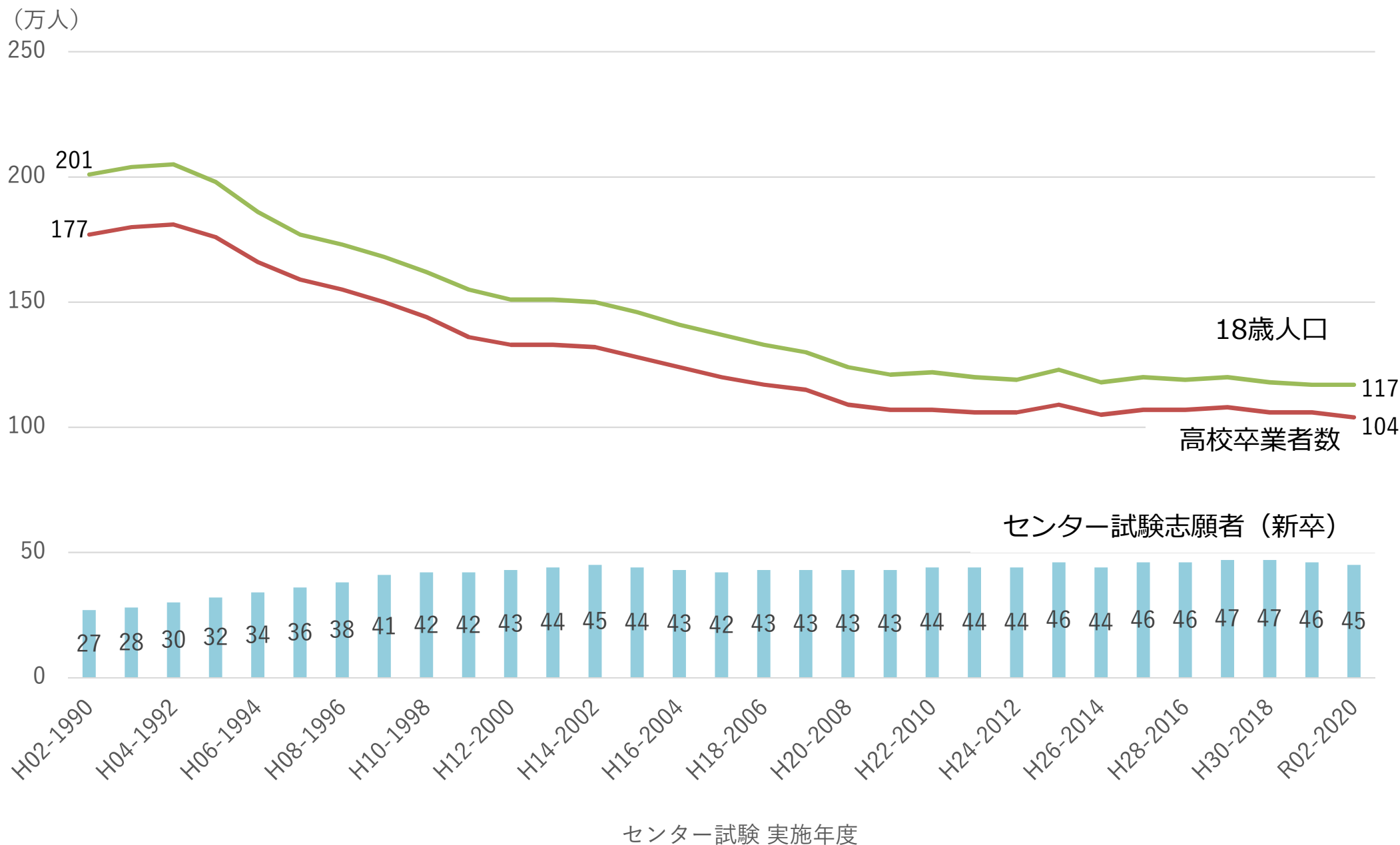
# 大学入試センター試験参加大学数の推移

私立大学の利用拡大により利用大学数は、センター試験開始当初の約6倍に増加



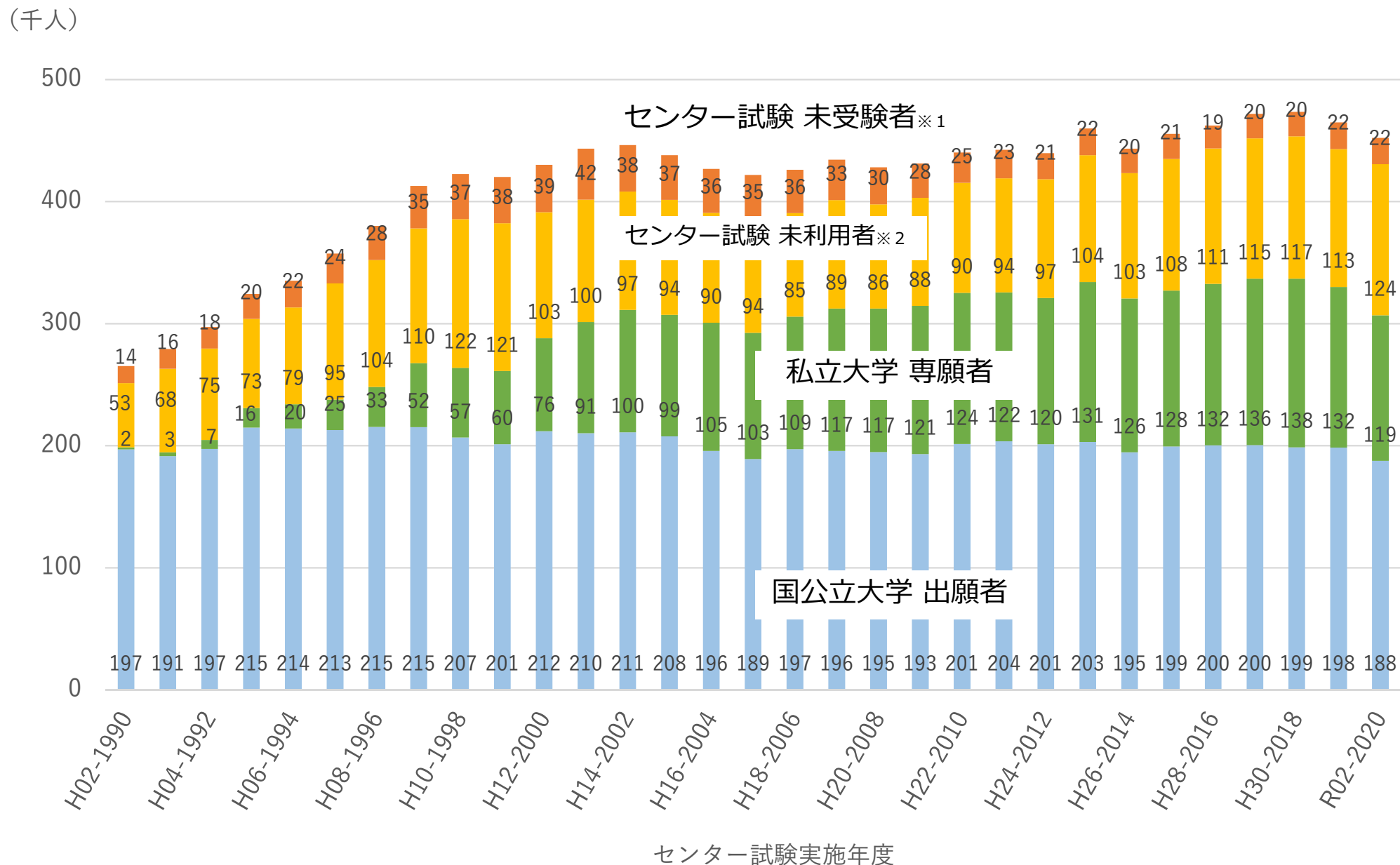
※私立大学のセンター試験成績の利用の仕方は多様であり、例えばセンター試験成績のみで合否判定をする方式や個別試験の成績と併用する方式などがある。  
センター試験成績のみで合否判定を行っているのは募集人員全体の一部(10.9%, H31年度入試)である。

# 大学入試センター試験 新卒志願者数の推移





# 大学入試センター試験新卒志願者の出願先の推移



※1 「センター試験 未受験者」は、出願したものの受験していない者  
 ※2 「センター試験 未利用者」は、受験したものの成績を利用しなかった者

# 令和2年度大学入試センター試験科目別受験者数（本試験）

受験者数（本試験）526,901人

年 度		令和2年度	
		受 験 者 数 （ 人 ）	本試験受験者全体に占める割合（%）
教科・科目名			
国	語	国 語	498,200 94.55%
地 理 歴 史		世 界 史 A	1,765 0.33%
		世 界 史 B	91,609 17.39%
		日 本 史 A	2,429 0.46%
		日 本 史 B	160,425 30.45%
		地 理 A	2,240 0.43%
		地 理 B	143,036 27.15%
公 民		現 代 社 会	73,276 13.91%
		倫 理	21,202 4.02%
		政 治 ・ 経 済	50,398 9.56%
		倫 理 ， 政 治 ・ 経 済	48,341 9.17%
数 学	数学①	数 学 I	5,584 1.06%
		数 学 I ・ 数 学 A	382,151 72.53%
	数学②	数 学 II	5,094 0.97%
		数 学 II ・ 数 学 B	339,925 64.51%
		簿 記 ・ 会 計	1,434 0.27%
		情 報 関 係 基 礎	380 0.07%
理 科	理科①	物 理 基 礎	20,437 3.88%
		化 学 基 礎	110,955 21.06%
		生 物 基 礎	137,469 26.09%
		地 学 基 礎	48,758 9.25%
	理科②	物 理	153,140 29.06%
		化 学	193,476 36.72%
		生 物 学	64,623 12.26%
		地 学	1,684 0.32%
外 国 語	筆 記	英 語	518,401 98.39%
		ド イ ツ 語	116 0.02%
		フ ラ ン ス 語	121 0.02%
		中 国 語	667 0.13%
		韓 国 語	135 0.03%
		リスニング	英 語

【出典】独立行政法人大学入試センター「令和2年度大学入試センター試験実施結果の概要」を元に作成

# 大学入試センター試験受験者に対する受験科目数の割合

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
受 験 者 合 計	536,828人	547,892人	554,212人	546,198人	527,072人
平均受験科目数	5.59	5.55	5.52	5.53	5.54
8 科 目 受 験 者	2.3%	1.9%	1.8%	1.6%	1.5%
7 科 目 受 験 者	54.7%	54.2%	53.5%	54.0%	54.5%
6 科 目 受 験 者	4.5%	4.4%	4.6%	4.6%	4.7%
5 科 目 受 験 者	5.3%	5.3%	5.2%	5.2%	5.1%
4 科 目 受 験 者	8.7%	8.5%	8.7%	8.3%	8.4%
3 科 目 受 験 者	20.9%	22.2%	22.7%	22.6%	21.9%
2 科 目 受 験 者	3.2%	3.1%	3.0%	3.1%	3.4%
1 科 目 受 験 者	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.5%

(注1) 受験率は、受験者合計に対する割合を示す。

(注2) 理科①（基礎の付された科目）は、2科目で1科目と数えている。

# 志願倍率・合格率・歩留率・定員充足率の分布（国立大学）

○大学による差異が小さい

（単位：大学）

## 志願倍率の分布

志願者/募集人員

## 合格率の分布

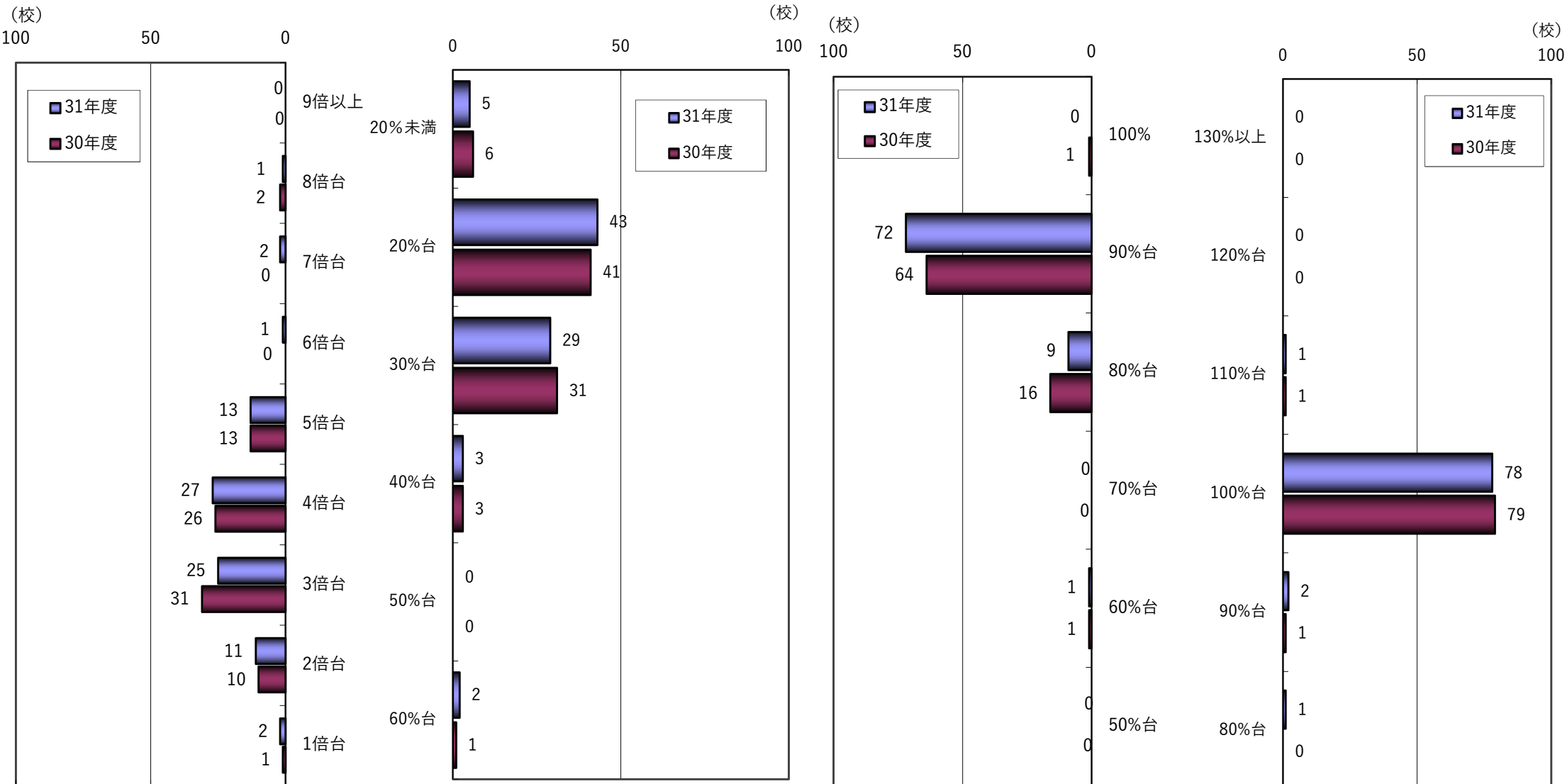
合格者/志願者

## 歩留率の分布

入学者/合格者

## 定員充足率の分布

入学者/募集人員



【出典】「平成30年度国公立大学入学者選抜実施状況」（平成30年5月1日時点）、「平成31年度国公立大学入学者選抜実施状況」（令和元年5月1日時点）を元に作成

# 志願倍率・合格率・歩留率・定員充足率の分布（公立大学）

○国立大学と同様、大学による差異が小さい

(単位：大学)

## 志願倍率の分布

志願者/募集人員

## 合格率の分布

合格者/志願者

## 歩留率の分布

入学者/合格者

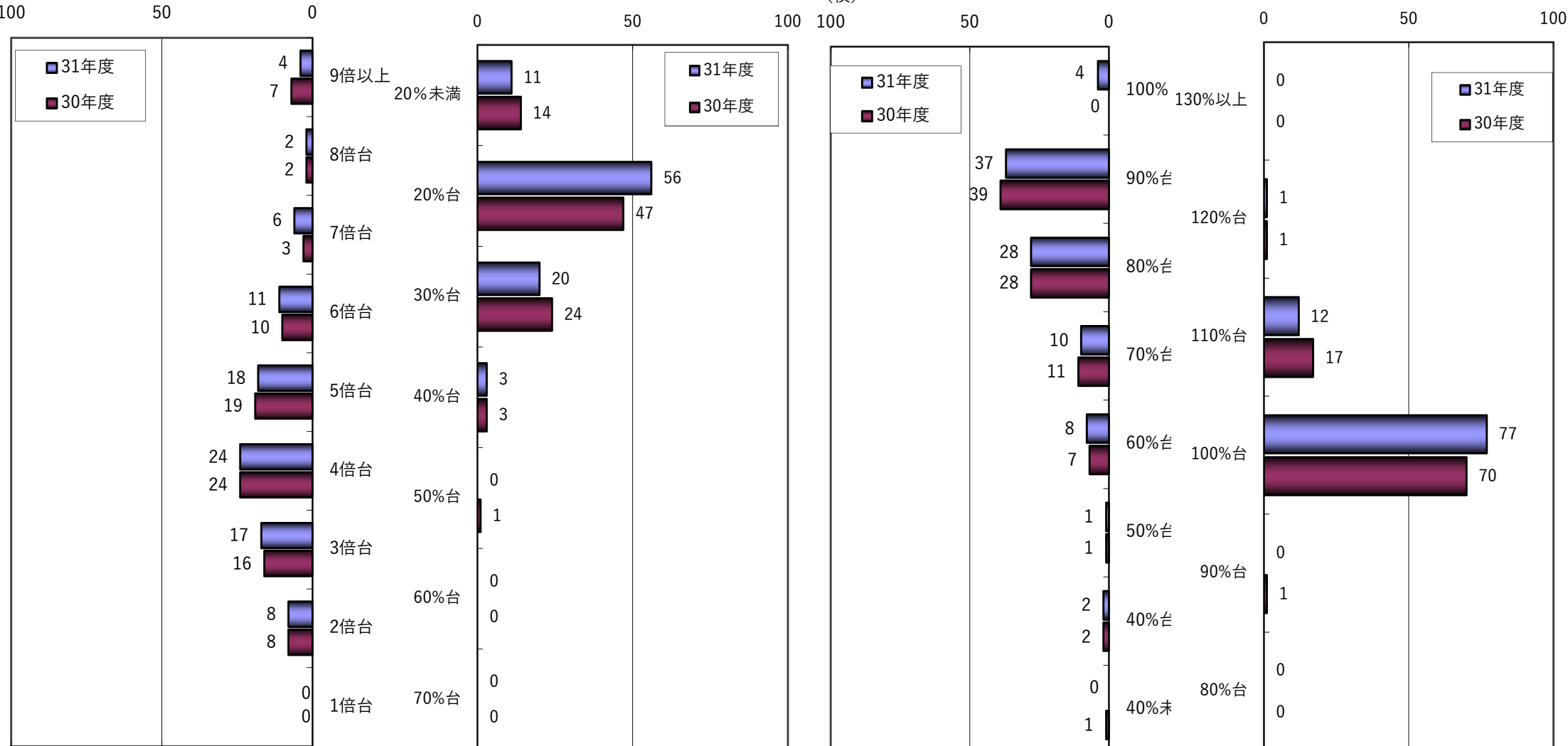
## 定員充足率の分布

入学者/募集人員

(校)

(校) (校)

(校)



【出典】「平成30年度国公立大学入学者選抜実施状況」（平成30年5月1日時点）、「平成31年度国公立大学入学者選抜実施状況」（令和元年5月1日時点）を元に作成

# 志願倍率・合格率・歩留率・定員充足率の分布（私立大学）

- 大学によって入試状況のバラツキが大きい
- 志願倍率は2極化

（単位：大学）

## 志願倍率の分布

志願者/募集人員

## 合格率の分布

合格者/志願者

## 歩留率の分布

入学者/合格者

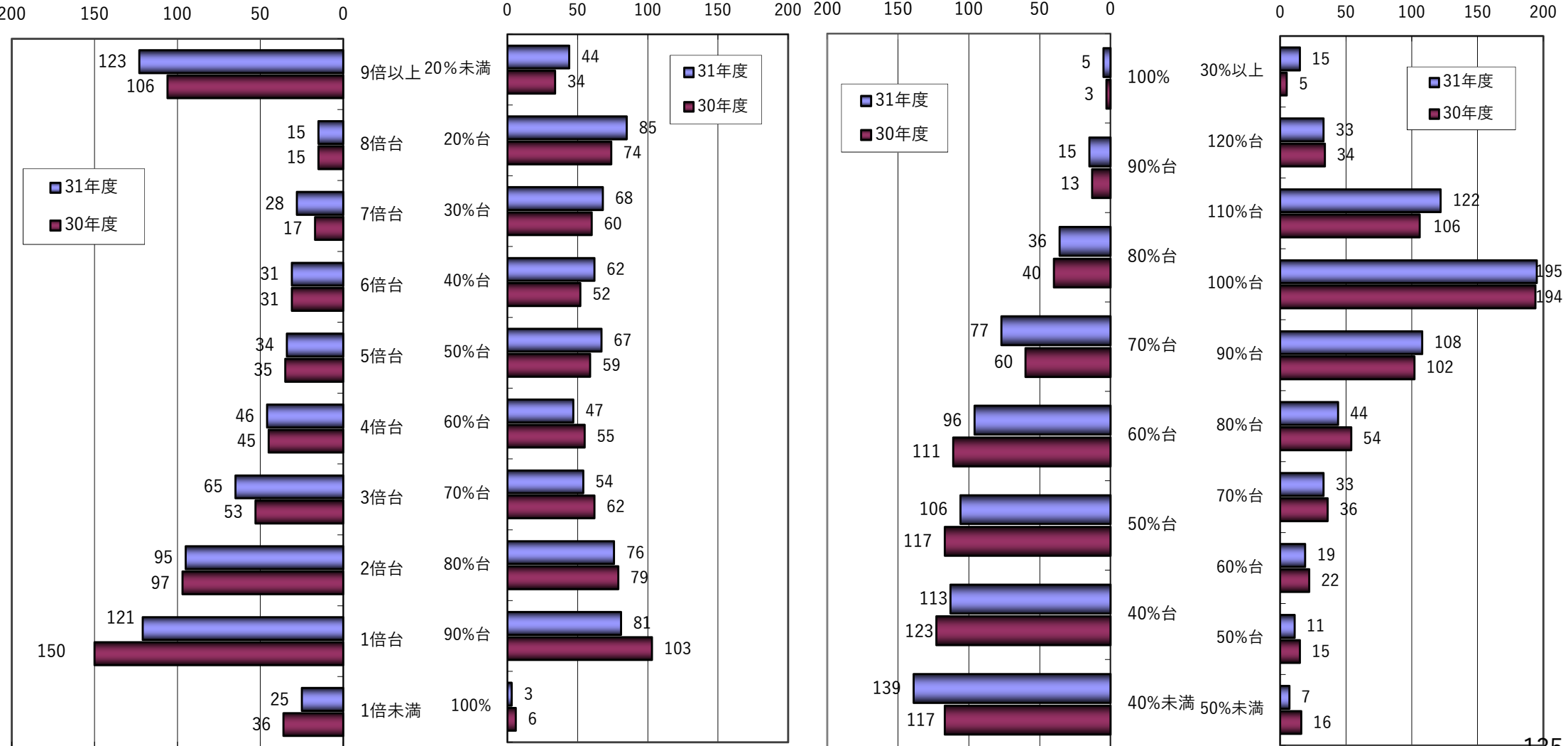
## 定員充足率の分布

入学者/募集人員

(校)

(校) (校)

(校)



【出典】「平成30年度国公立大学入学者選抜実施状況」（平成30年5月1日時点）、「平成31年度国公立大学入学者選抜実施状況」（令和元年5月1日時点）を元に作成

# 平成31年度大学入学者選抜（一般入試）の実施状況の例

## ○国立大学

	大学種別	合格者／ 募集定員	合格者 －募集定員
①	総合大学（関東）－規模D	102.0%	58
②	総合大学（関西）－規模D	108.0%	230
③	総合大学（中国）－規模D	114.3%	288
④	総合大学（東北）－規模E	120.1%	244
⑤	総合大学（四国）－規模E	107.5%	64
⑥	総合大学（九州）－規模E	111.8%	157
⑦	単科医科大学	100.0%	0
⑧	単科工業大学	112.0%	97
⑨	単科教育大学	107.1%	84
⑩	単科教育大学	116.9%	14

## ○私立大学

	大学種別	合格者／ 募集定員	合格者 －募集定員
①	総合大学（関東）－規模A	257.9%	8,548
②	総合大学（関東）－規模A	409.1%	16,653
③	総合大学（関西）－規模A	254.3%	10,061
④	総合大学（関西）－規模A	228.0%	7,294
⑤	総合大学（関西）－規模A	349.6%	19,553
⑥	総合大学（関東）－規模B	388.0%	12,662
⑦	総合大学（関東）－規模B	421.8%	13,653
⑧	総合大学（関東）－規模C	215.9%	4,355
⑨	総合大学（関東）－規模C	267.2%	5,091
⑩	総合大学（関東）－規模C	360.9%	8,110
⑪	総合大学（関西）－規模C	392.8%	11,104
⑫	総合大学（東北）－規模E	291.2%	2,757
⑬	総合大学（関東）－規模E	285.6%	2,441
⑭	総合大学（四国）－規模E	336.9%	1,997
⑮	単科医科大学	163.6%	77
⑯	単科工業大学	293.4%	2,862

※大学種別のA B C等の規模の表記は、各大学の募集定員に基づいて以下のとおり区分けしている

A：5,000人以上、B：4,000人以上5,000人未満、C：3,000人以上4,000人未満、

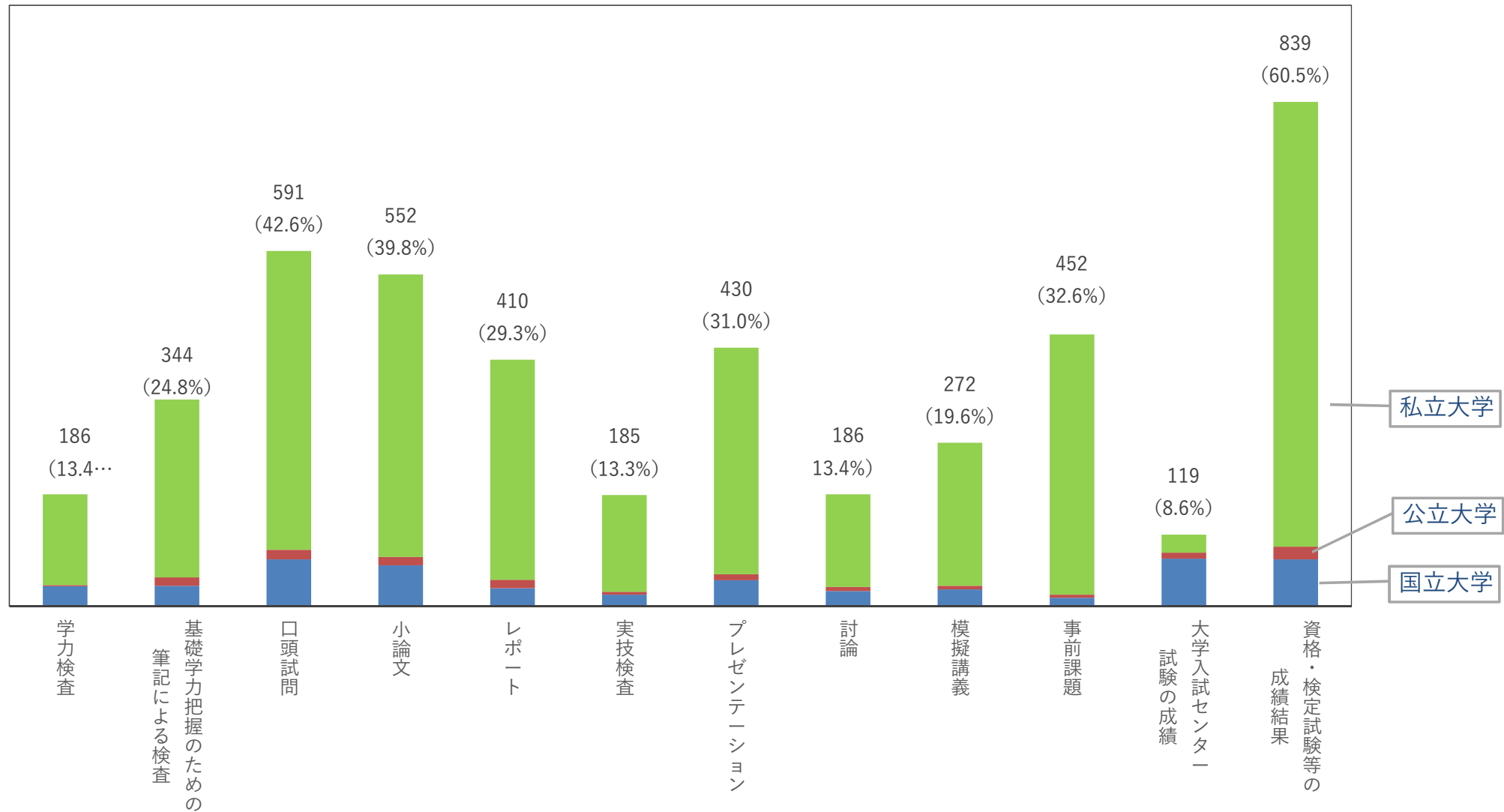
D：2,000人以上3,000人未満、E：2,000人未満

※各大学のホームページで公開されている合格者数及び募集定員に基づいて文部科学省で作成

※同一大学内で同時に複数学部等へ併願する者も含む

# AO入試における学力把握措置（平成28年度）

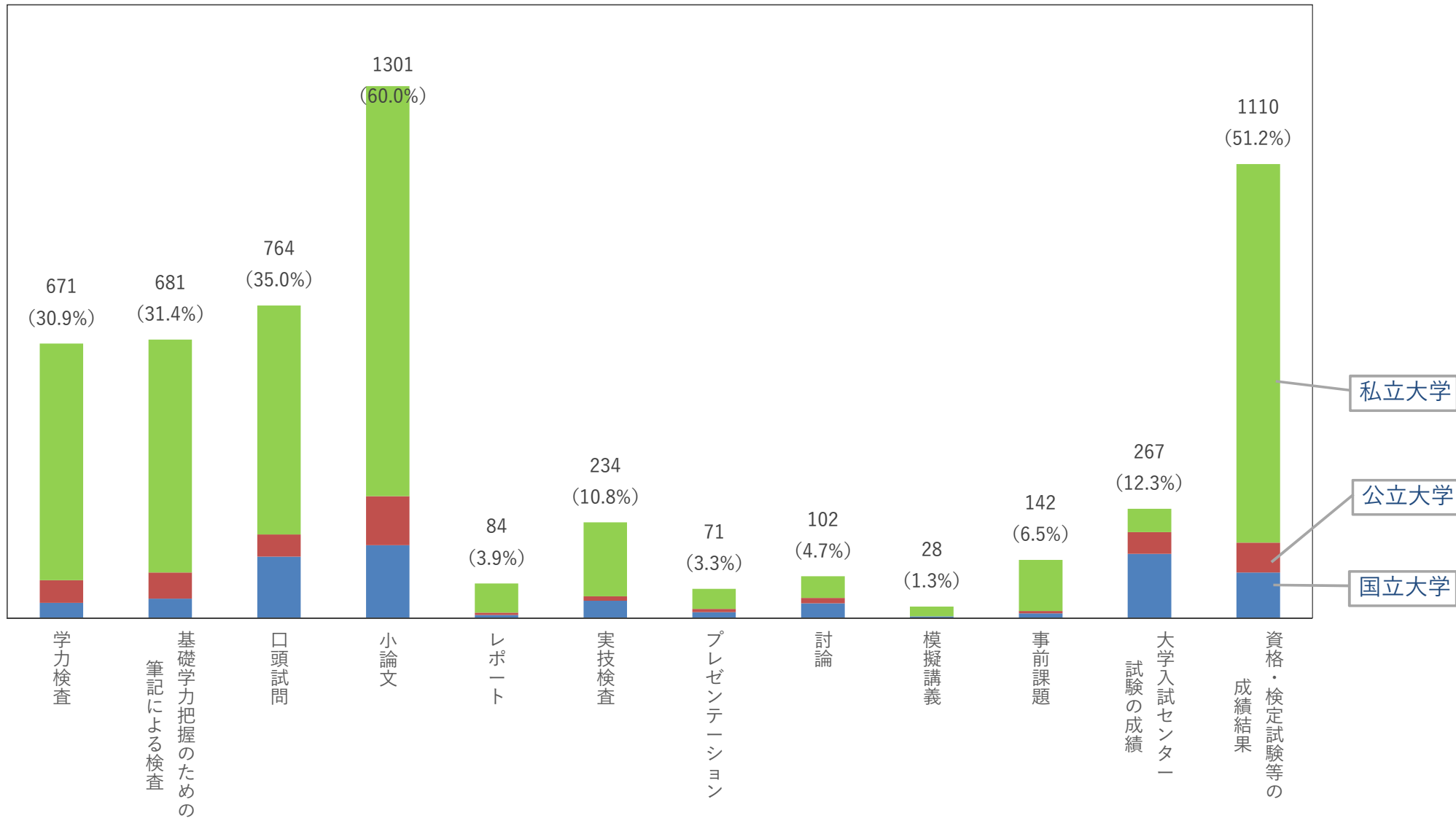
○AO入試を実施する学部（1,387学部）





# 推薦入試における学力把握措置（平成28年度）

○推薦入試を実施する学部（2,170学部）



# 一般入試において面接、小論文等を課す国公立大学（令和2年度入試）

区分	国立		公立		計	
募集人員	95,164人		31,782人		126,946人	
区分	大学	学部	大学	学部	大学	学部
入学者選抜の 実施大学・学部数	82	401	91	203	173	604
小論文	63	160	66	104	129	264
	76.8%	39.9%	72.5%	51.2%	74.6%	43.7%
総合問題	25	37	17	20	42	57
	30.5%	9.2%	18.7%	9.9%	24.3%	9.4%
面接	67	174	62	90	129	264
	81.7%	43.4%	68.1%	44.3%	74.6%	43.7%
実技検査	46	52	18	23	64	75
	56.1%	13.0%	19.8%	11.3%	37.0%	12.4%
リスニング	8	18	2	3	10	21
	9.8%	4.5%	2.2%	1.5%	5.8%	3.5%

- (注)
- 令和元年7月末現在。（設置認可申請中等の予定のものを含む。）
  - 学部内の募集単位により選抜方法が異なる場合には、それぞれの箇所に計上している。
  - 下段は、入学者選抜実施大学・学部数に対する割合を示す
  - 募集人員に外国人留学生を対象とする選抜分は含まない。
  - 総合問題：複数教科を総合して学力を判断する総合的な問題
  - 実技検査：主として実技による授業を行う美術、工芸、音楽、体育等に関する学部等（教員養成学部にあつては主専攻）において、学力検査のほか、実技に関する検査を課すこと

# 入学者選抜における英語の評価方法例（2020年度一般入試）①

## 【国公立大学の例】

センター試験 (英語)の要否	英語民間試験 の要否	個別学力検査 (英語)の有無	選抜方法例
◎	×	◎	多くの国公立大学で実施
◎	☆	◎	<p>●茨城大学(工・前期日程) 〔セ:5教科7科目+個:数・理・外の合計〕 外部の英語検定試験で大学の指定する点数以上の得点を取得していれば、その成績をみなし得点に換算し、2次試験の英語の成績と比較し、高得点の成績を採用する。(※2次試験の英語の受験は必須。)</p> <p>●国際教養大学(国際教養・A日程) 〔セ:5教科5科目+個:国・英の合計〕 外部の英語検定試験で大学の指定する点数以上の得点を取得していれば、<u>大学入試センター試験の英語を満点換算</u>。(※大学入試センター試験の英語の受験は必須。)</p>
◎	☆	☆	<p>●千葉大学(国際教養・前期日程) 〔セ:5教科7科目+個:数or地歴・国or理・外の合計〕 外部の英語検定試験で大学の指定する点数以上の得点を取得していれば、2次試験の英語の得点を満点換算か、得点に所定の点数を加点(満点が上限)。なお、満点換算者は2次試験の外国語試験の受験免除。</p>
◎	◎	×	<p>●東京海洋大学(海洋生命科・前期日程) 〔セ:5教科7科目+個:数・理の合計〕 出願要件として、外部の英語検定試験で大学の指定する点数以上の得点を取得していることが必要。</p>

【センター試験、個別学力検査について】

◎：英語を課している ×：課していない ☆：英語民間試験で一定の点数以上を取得していれば、2次試験での英語免除

【英語民間試験について】

◎：要 ×：否 ☆：必ずしも受験は必須ではないが、一定の点数以上を取得していれば合否判定に利用

# 入学者選抜における英語の評価方法例（2020年度一般入試）②

## 【私立大学の例】

センター試験 (英語)の要否	英語民間試験 の要否	個別学力検査 (英語)の有無	選抜方法例
×	×	◎	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;"> <b>多くの私立大学で実施</b> </div>
×	◎	◎	<p>●<u>青山学院大学(国際政治経済・国際政治学科・B方式)</u>                      [個:外・国]                      出願要件として、外部の英語検定試験で大学の指定する点数以上の得点を取得していることが必要。</p>
×	◎	×	<p>●<u>早稲田大学(文化構想・英語4技能テスト利用型)</u>                      [個:国・地歴]                      出願要件として、外部の英語検定試験で大学の指定する点数以上の得点を取得していることが必要。</p> <p>●<u>東京理科大学(エ・グローバル方式)</u>                      [個:数・理]                      出願要件として、外部の英語検定試験で大学の指定する点数以上の得点を取得していることが必要。個別試験で英語は課さず、外部の英語検定試験の結果を素点換算した上で合否判定に利用。</p>
◎	×	×	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;"> <b>私立大学のセンター試験利用入試 (個別学力検査なし)</b> </div>
◎	×	◎	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;"> <b>私立大学のセンター試験+個別学力検査</b> </div>
◎	☆	×	<p>●<u>立教大学(経済・センター利用入試)</u>                      [セ:外・国・地歴or公民・数・理]                      外部の英語検定試験の換算得点と大学入試センター試験の英語のいずれか高得点の方を合否判定に利用。(※大学入試センター試験の英語の受験は必須。)</p>

【センター試験、個別学力検査について】

◎：英語を課している ×：課していない ☆：英語民間試験で一定の点数以上を取得していれば、2次試験での英語免除

【英語民間試験について】

◎：要 ×：否 ☆：必ずしも受験は必須ではないが、一定の点数以上を取得していれば合否判定に利用

# 入試過去問題の利用について

## 大学入試の改善について（平成12年11月22日大学審議会答申）（抄）

### 第2章 大学入試センター試験の改善

#### （2）良質な試験問題の出題

（前略）良質な試験問題の出題という観点からは、過去に出題された問題や類似した問題を再利用できるようにすることが必要である。このため、大学入試センターにおいて、良質な問題の収集と分析評価を行い、このようにして収集し評価した試験問題をデータベース化したアイテムバンクを構築することが必要である。

構築したアイテムバンクは、大学入試センター試験の試験問題の作成の充実に役立てるとともに、将来的には、各大学に試験問題の素材を提供し、各大学が試験問題を作成するに当たって利用できるようにすることが必要である。（後略）

## 入試過去問題活用宣言（平成19年4月）（抄）

入試過去問題活用宣言参加大学は、次に掲げる方針を宣言するものです。

1. 入試過去問題を大学コミュニティの共有財産との考えの基に、本宣言参加大学は、自大学の入試過去問題を参加大学間で使用することを承認します。
2. 本宣言参加大学は、入試過去問題を活用したとしても、それに安易に依存することなくアドミッションポリシーにしたがい、入試問題を作成します。
3. 入試過去問題をそのままの形で使用することも、一部改変して使用することも可能とします。
4. 入試過去問題使用の責任はすべて使用大学に帰します。
5. 入試過去問題活用宣言への参加は、入試要項などで事前に公表し、使用過去問題については、入試終了後、原問題作成大学に通知すると同時に、受験生にわかるような形で公表します。
6. 入試過去問題活用は平成20年度入試（平成20年2-3月実施）から開始します。

【「入試過去問題活用宣言」参加大学数（令和2年10月1日時点）】

国立大学：36大学 公立大学：26大学 私立大学：82大学

※岐阜大学が幹事

# 個別入学者選抜改革の進展①

○教育再生実行会議第四次提言（H25.10）以降、各大学は積極的に入学者選抜改革に取り組んでいる。

## 東京大学 学校推薦型選抜の導入

### 目的

**多様な学生構成の実現**と学部教育の更なる活性化を目指し、平成28年度入試から日本の高校生等を対象に、学校推薦型選抜（旧推薦入試）を開始。

### 求める学生

本学の総合的な教育課程に適応しうる学力を有しつつ、特定の分野や活動に関する**卓越した能力**や**極めて強い関心**や**学ぶ意欲**を持つ志願者を求める。

### 合否判定

各学部で定める**推薦要件**をもとに総合的に評価

提出書類・資料



面接等



大学入学  
共通テスト  
の成績



### 募集人員

- 学部ごとの募集（科類ごとではなく）
- 医学部医学科にも出願可能
- 出願時に志望した学部・学科等へ進学（学部3年～）

法	10名程度	農	10名程度
経済	10名程度	薬	10名程度
文	10名程度	医	5名程度
教育	5名程度	うち医学科	3名程度
教養	5名程度	健康総合科学科	2名程度
工	30名程度		
理	10名程度		
合計：100名程度			
※全募集人員3,060名（R2年度）			

### 令和3年度からの対応

① 学校1校あたりの**推薦可能な人数** 2人 ▶ 4人

② 各種提出**様式の簡素化・共通化**（高等学校（長）側の負担の低減）

③ コロナ禍の状況における**柔軟な選抜実施**

## 東北大学 「学力重視のAO入試」

**平成12年度から導入**（国立大学で初）⇒**20年以上かけて発展**

### 【東北大学のコンセプト】

- 第1志望の志願者の機会
- 学力重視のAO入試
- 一般選抜と同じ学生像

### 【高校・受験生の理解】

- 高大連携 ⇒ モティベーション向上
- 努力目標の明確性
- 受験リスクの最小化

平成28年度からAO入試拡大3割方針

### 【入試設計のリフォーム】

- 全学体制化
- 筆記試験重視
- 高大連携強化

高校教員出身特任教授  
6名（**専門性重視**）採用

令和3年度入試において  
**AO入試拡大3割達成**  
募集人員**2,377**名中  
**752名（31.6%）**（見込み）

## 京都大学「特色入試」の導入・拡大

平成28年度入試から、学部に応じ、**学力型の総合型選抜**又は**学校推薦型選抜**等により行う「**特色入試**」を導入。平成30年度入試からは全学部全学科に拡大し、継続的に**募集人員の増加**に努めている。

（平成28年度：108人→令和2年度：158人）※全募集人員2,821名（R2年度）

平成28年度に「**高大接続・入試センター**」を設置

# 個別入学者選抜改革の進展②

## お茶の水女子大学「新フンボルト入試」の導入

平成29年度入試から、**AO入試**をより独創的で丁寧な選抜方法に**ブラッシュアップ**、受験生のポテンシャルを評価。

### プレゼミナール（第1次選考）

大学の授業＝学問の世界を実体験→レポート作成＋提出書類等で総合的に一次選考  
高校2年生もセミナー受講可（**高大接続**）



### 第2次選考（2日間）

（文系）

図書館入試

資料を自由に使ってじっくりレポート作成＋グループ討論・個別面接

（理系）

実験室入試

①実験・データ分析、②自主研究課題ポスター発表、など

### ◎募集人員を拡大

旧AO定員10名→**20名**に倍増  
※全募集人員452名（R2年度）

### ◎実施状況

	出願数	プレミ受講者
H29	198 (9.9倍)	358
H30	192 (9.6倍)	382
R1	177 (8.9倍)	364

### ◎合格者に対する手厚い**入学前教育**を実施

11月合格者研修会  
在学生をチューターとして配置

### ◎本学の特色ある教育システムにシームレスに接続

21世紀型文理融合リベラルアーツ  
複数プログラム選択履修制度  
グローバル教育（海外留学推進）

## 立教大学 自由選抜入試（総合型選抜）

すべての学部で「自由選抜入試」を導入。  
すべての学部で**英語資格・検定試験のスコア**を活用。

※自由選抜入試の募集人員：約300名程度／全募集人員：4,604人（R2年度）

志望学部に関連した**高い能力を持つ者**、**学業以外の諸活動において秀でた個性を持つ者**を選抜。

<導入例> 経済学部自由選抜入試「思考力入試」

- ・「正解のない経済社会」に立ち向かう人材を求め、従来の入試では測れなかった、分析力、解決力、社会変革力を総合的に評価。
- ・書類選考後に、総合科目（主に現代の政治や経済に関する知識や関心、基礎的な数学的分析能力を問う）、面接試験で選考。

## 立命館アジア太平洋大学『自分の頭で考える』力を測る『世界を変える人材育成入試』

①高校での学び：「**ロジカル・フラワー・チャート**」を活用し自分なりの「問い」を立て自分なりの「方法」で自分なりの「答え（最適解）」を見つける「探究」型資質・能力を育成

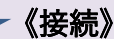


### ②大学入試：

出願書類

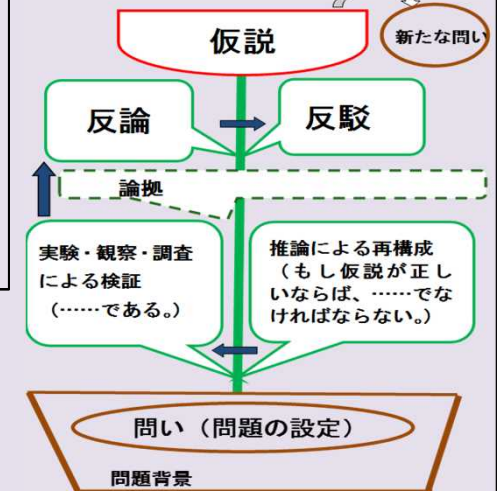
「**ロジカル・フラワー・チャート**」を活用した入試で「探究」型の資質・能力等を判定

面接：多文化環境で学び成長できる可能性を判定



③大学での学び：  
大学（初年次）教育へ

※ロジカル・フラワー・チャート



## 大阪大学「AO・推薦入試」の導入・拡大

平成29年度入試から、**全学部**において「**AO入試**」又は「**推薦入試**」を導入。平成31年度入試にかけて**募集人員**（3,255人）の約10%（360人）まで段階的に規模を拡大。

# 個別入学者選抜改革の進展③

## 東京都立大学「学力の3要素評価のための「調査書等」を活用した評価手法」の開発

入学後に活躍する人材の活動履歴の特徴を明らかにし、それを入試で評価できる仕組みを作る。

令和3年度入試から全ての入試区分において「調査書等」を合格者の判定に活用。

調査書等の分析を通じ、志願者、合格者、入学者それぞれの高等学校等段階での活動履歴の特徴を分析。

質の高い入学者選抜実施のためにデータを活用し検証を繰り返す。

入学者の高等学校等在籍時のデータ（調査書等）

+

入学後のデータ

+

卒業後のデータ

追跡



データを基にしたPDCAサイクルを回し続ける。

## 立正大学「高大接続Advance入試」の導入

平成31年度入試から「学力の3要素」をより多面的に評価することを主たる目的とした高大接続Advance入試として、AO入学試験ゼミナール型入試を新設。

問題解決能力・コミュニケーション能力の見極めに、より時間をかけた選抜方法を加え、募集人員を拡大。

### 【第1次選考】

- ・講義の受講
- ・受講後、当日課題の作成・提出
- ・書類審査（志望理由・調査書等）



### 【第1次選考合格者】

- ・与えられた課題について2次選考までに調べ学習を行い、第2次選考の際に持参する。

### 【第2次選考】

- ・ゼミナール形式にて、課題についてのプレゼンテーション、およびグループディスカッションを実施。





# 個別入学者選抜改革の進展④

## 追手門学院大学「アサーティブ入試」の展開

平成26年度から、高校生の学ぶ意欲と姿勢、基礎学力を育てて大学受験ができるようにすることを目的として、受験前から「学ぶことについて考える」「アイデンティティの形成」「基礎学力向上」の機会となるアサーティブプログラムとその成果を発揮できるアサーティブ入試を導入した。導入後の分析結果を踏まえて、全学でカリキュラムマップの作成、検定テストと学生ポートフォリオ（オйнаビ）の導入、行動して学び、学びながら行動するWILプログラムの導入など教育改革につなげている。

### アサーティブプログラム

- ガイダンス
- 個別面談
- インターネットを利用した学習プログラム
- 振り返りを促すアサーティブノート

### アサーティブ入試

- 一次試験：グループディスカッション  
基礎学力適性検査
- 二次試験：面接
- 入学前学習

平成31年度入試では、アサーティブプログラムを受講し入学した者が**全学の17.7%**だが、**3年後は3割**を目指す。

## 佐賀大学 ICTを活用した評価手法の導入

### 1 佐賀大学版CBT ペーパーテストでは評価できない学力の評価

#### ● 3タイプのCBT

「佐賀大学版CBT」を平成30年度から、3学部（教育・理工・農）の特別入試において導入。

#### Type1

基礎学力・学習力テスト  
試験時間内に即採点  
再チャレンジ

#### Type2

動画を用いて思考力・  
判断力等を問うテスト

#### Type3

英語4技能テスト  
(スピーキング・リスニング)

### 2 電子書類採点システム Web出願と連動した書類審査の電子化

#### ● 電子書類採点システム (J-Bridge System)



## 東京外国語大学 「英語スピーキングテスト」の導入

ブリティッシュ・カウンシルと共同開発した  
英語スピーキングテスト「BCT-S」を前期日程試験で利用

筆記試験(3技能)と組み合わせ、大学で英語4技能を独自に評価

担当 問題作成 → 東京外国語大学

採点集計 → ブリティッシュ・カウンシル

問題作成のポイント

高等学校学習指導要領に準拠した「スピーキング」

CEFRスケールにおけるA1～B2程度を判定する問題

問1 (A2.1-A2.2) 受験者自身についての説明

問2 (B1.1-B1.2) 理由や説明を明確にして自分の意見を述べる。

問3 (B1.1-B1.2) 写真の描写や比較を理由や説明と共に述べる。

問4 (B2.1-B2.2) 抽象的なトピックスで自身の経験や意見を述べる。

コンピュータ・タブレット利用、全体12分

採点集計のポイント

定期的に訓練を受けた国外在住の試験官によるヒューマンレイティング

採点基準の明確化 (公開資料)

3日程度で採点終了

セキュリティと公平性の担保

セキュリティ度の高い安全なテストプラットフォーム

特別措置により様々なサポート (拡大字、スクリーンリーダー実装)

活用

平成31年度入試 新設の「国際日本学部」で利用 (受験者108名)

令和3年度入試 全学部で利用予定 (受験者約1,800名を想定)

\*ただし、コロナ感染の影響で1年延期

他大学でも広く利用可能な英語スピーキングテストへ発展!

## 個別入学者選抜改革の進展⑤

### 筑波大学「総合選抜」の導入

令和3年度入試から一般選抜前期日程に「総合選抜」を導入。  
全入学定員の約25%を募集。※体育専門学群を除く

- ・学群・学類の枠に依らない「文系」「理系Ⅰ」「理系Ⅱ」「理系Ⅲ」の区分により選抜。
- ・1年間の主体的かつ幅広い分野の学修を経て、本人の志望と、入学後の成績や適性に基づき、2年次から所属する学群・学類を決定。
- ・入学後に学問分野を俯瞰しながら専門を定め、自らのキャリアを主体的に切り拓きたい人のための入試。
- ・前期日程（総合選抜）では「調査書」を点数化して主体性等を評価。

### 国際基督教大学「総合教養」科目の導入

平成27年度入試から一般入試において、「総合教養（ATLAS）」科目を導入。

- ・リベラルアーツの基礎となる人文科学、社会科学、自然科学を統合した学力を判断する総合問題
- ・特定のテーマについての15分程度の講義を聴き、その内容及び関連する論述や資料に関する設問に回答 ※試験時間：80分
- ・広い領域への知的好奇心を持って、さまざまな課題に対応する能力（コンピテンシー）を評価

## 早稲田大学

一般選抜のWEB出願時に「主体性」「多様性」「協働性」に関する経験を記入させる。調査書に記載するのではなく、**受験生本人が自身の経験を振り返り文章化**（100字～500字）。記入内容は入学後の学部での教育の参考資料として活用する（入試における合否判定の対象とはしない）。

政治経済学部、国際教養学部、スポーツ科学部の一般選抜において、**従来の3教科型入試を廃止し、大学入学共通テストおよび学部独自試験を課す**方式に変更。

例：政治経済学部

●大学入学共通テストでは、外国語、国語、選択科目（地歴公民など）および、**入学後のカリキュラム改革（数学の素養が必要となる統計学やミクロ・マクロ経済学入門などの必修科目化等）**に対応する形で、**数学Ⅰ・Aを必修**として課す。

●学部独自試験として「総合問題（試験時間：120分）」のみを課す。総合問題は日英両言語による長文読解形式とし、従来の英語、国語、日本史、世界史、数学などの**科目の枠を超えた総合的な内容**とする。入学後の学びに繋がるような社会科学分野の文章・グラフ・表などを正しく理解し、**自らの見解を論理的に記述できる能力を評価**する。

商学部の一般選抜において、英語外部検定試験を利用できる方式（出願資格及び加点）を新規導入。国際教養学部・文化構想学部・文学部では従来の利用方法を継続。これにより**一般選抜で英語外部検定試験を利用できる学部は13学部中4学部に拡大**。

## 上智大学

全学部（入試制度の異なる国際教養学部を除く）の一般選抜において、従来の3教科型入試を廃止し、大学入学共通テストおよび学部学科独自試験を課す方式に変更。これは、基礎的な学力（知識・技能）に加えて、高度な文章理解力、論理的思考力、表現力、各学問分野への意欲・適性を備えた入学者を受け入れることを目的としている。

**一般選抜全方式にて、4技能検定試験結果を活用。**

- ①TEAPスコア利用型では、これまでのTEAPスコア活用法であった出願基準利用から**得点換算利用**に変更。
- ②学部学科試験・共通テスト併用型では、検定試験結果を任意で利用可能とし、CEFRレベルに応じて共通テストの英語の得点に**上限付きで加点**する。
- ③共通テスト利用型では、検定試験結果の提出は基本的に不要だが、CEFR B2以上の試験結果を提出した場合、共通テストの英語において、**みなし得点**として利用可能。

## 青山学院大学

**知識量偏重型の選抜試験から、思考力・判断力・表現力を測る学力の総合的な評価へ。**

一般選抜「個別学部日程」では、一部の学部を除き、**大学入学共通テストと各学部の独自試験**を組み合わせる方式を導入。この方式では、**大学入学共通テストで「基礎的な学力」を測り**、加えて**各学部のアドミッションポリシーに基づいた独自の個別試験**では、「記述式を含む総合的な問題」または「記述式を含む個別科目問題」や「小論文」を課して実施することにより、**受験生の自ら考える力を評価**する。

### 愛媛大学「調査書」と「活動報告書」の活用

令和3年度入試から全学部で、

・一般選抜：

「調査書」単独で、あるいは面接等と合わせて点数化。  
単独の場合、合計配点の4～9%。

・総合型選抜及び学校推薦型選抜：

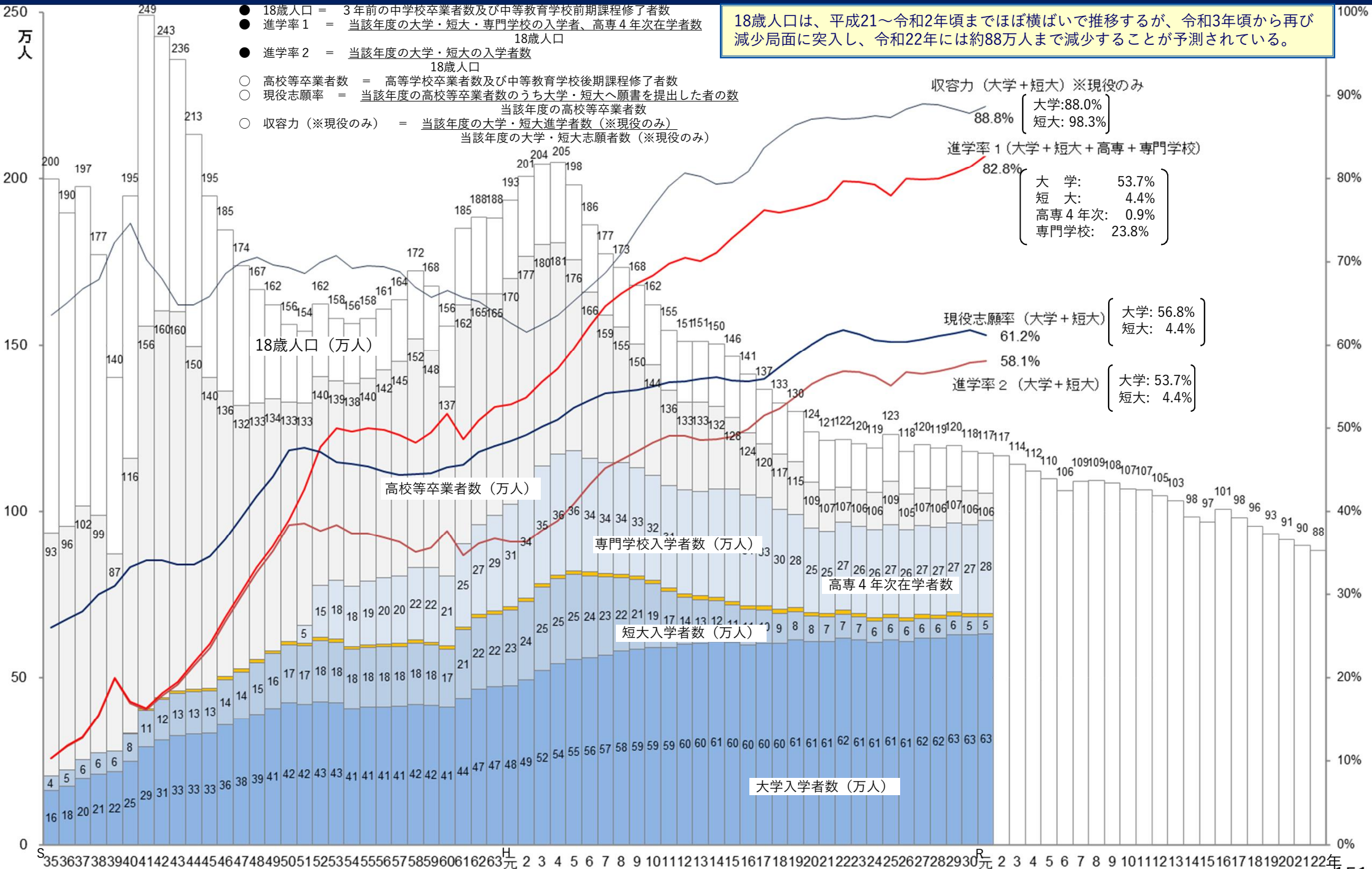
「活動報告書（四国5国立大学共通様式）」を課し、「調査書」等と併せて評価する。

※「活動報告書」は四国5国立大学共通出願サイトからオンライン入力。

全ての入試区分において「調査書等の出願書類」を書類のみ又は面接等との組合せにより点数化することで、合格者の判定に活用。

## 9. 大学入学者数等の推移

# 18歳人口と高等教育機関への進学率等の推移



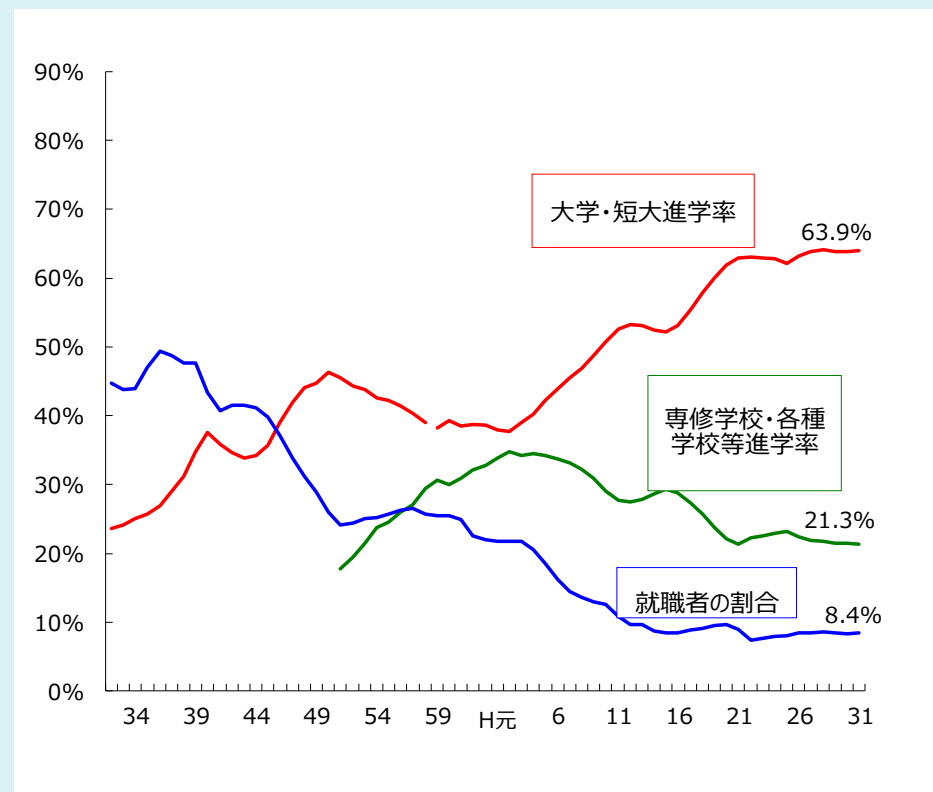
18歳人口は、平成21～令和2年頃までほぼ横ばいで推移するが、令和3年頃から再び減少局面に突入し、令和22年には約88万人まで減少することが予測されている。

【出典】文部科学省「学校基本統計」令和14年～22年度については国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）（出生中位・死亡中位）」を元に作成  
 ※進学率、現役志願率については、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

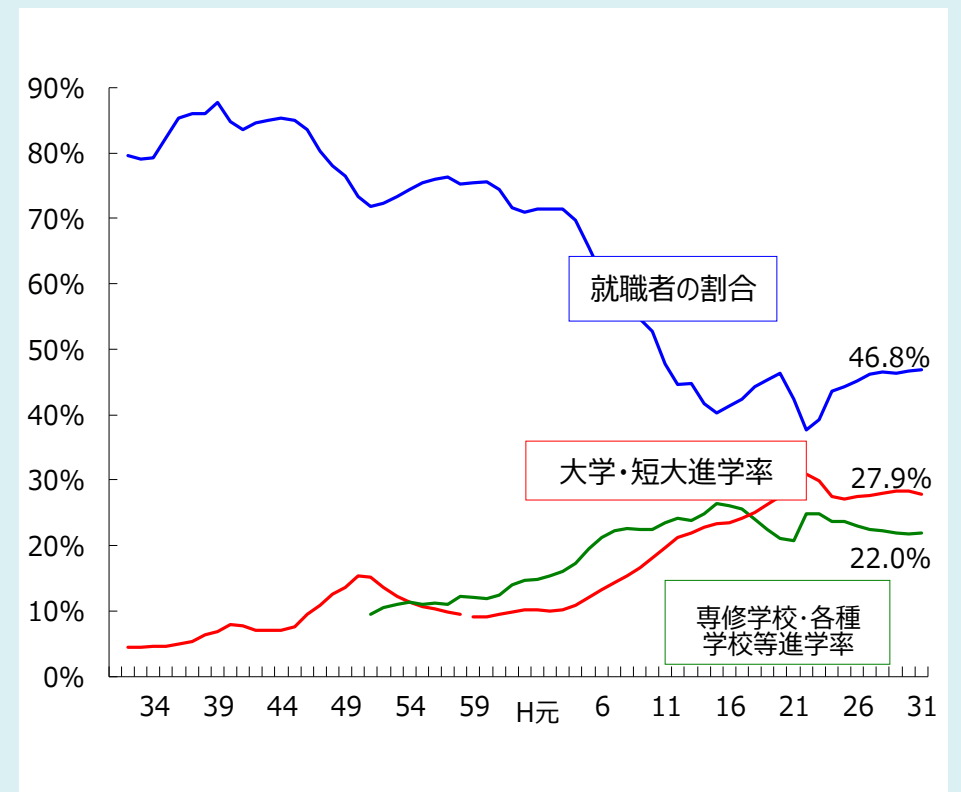
# 高校生の卒業後の進路状況（普通科・専門学科別）

- ここ数年の普通科卒業生の傾向を見ると、大学・短大進学率は約60%、就職者の割合は約10%で推移。
- 一方、専門学校・各種学校等進学率は低下。
- 専門学科卒業生は、就職する者が最も多く、就職者の割合、大学・短大進学率ともに上昇傾向。

## 普通科



## 専門学科



※ 大学短大進学率には、昭和58年以前は通信制大学短大への進学を除いているが、昭和59年以降はこれを含んでいる。

# 高等学校卒業生数・大学（学部）志願者数・大学（学部）入学定員の推移

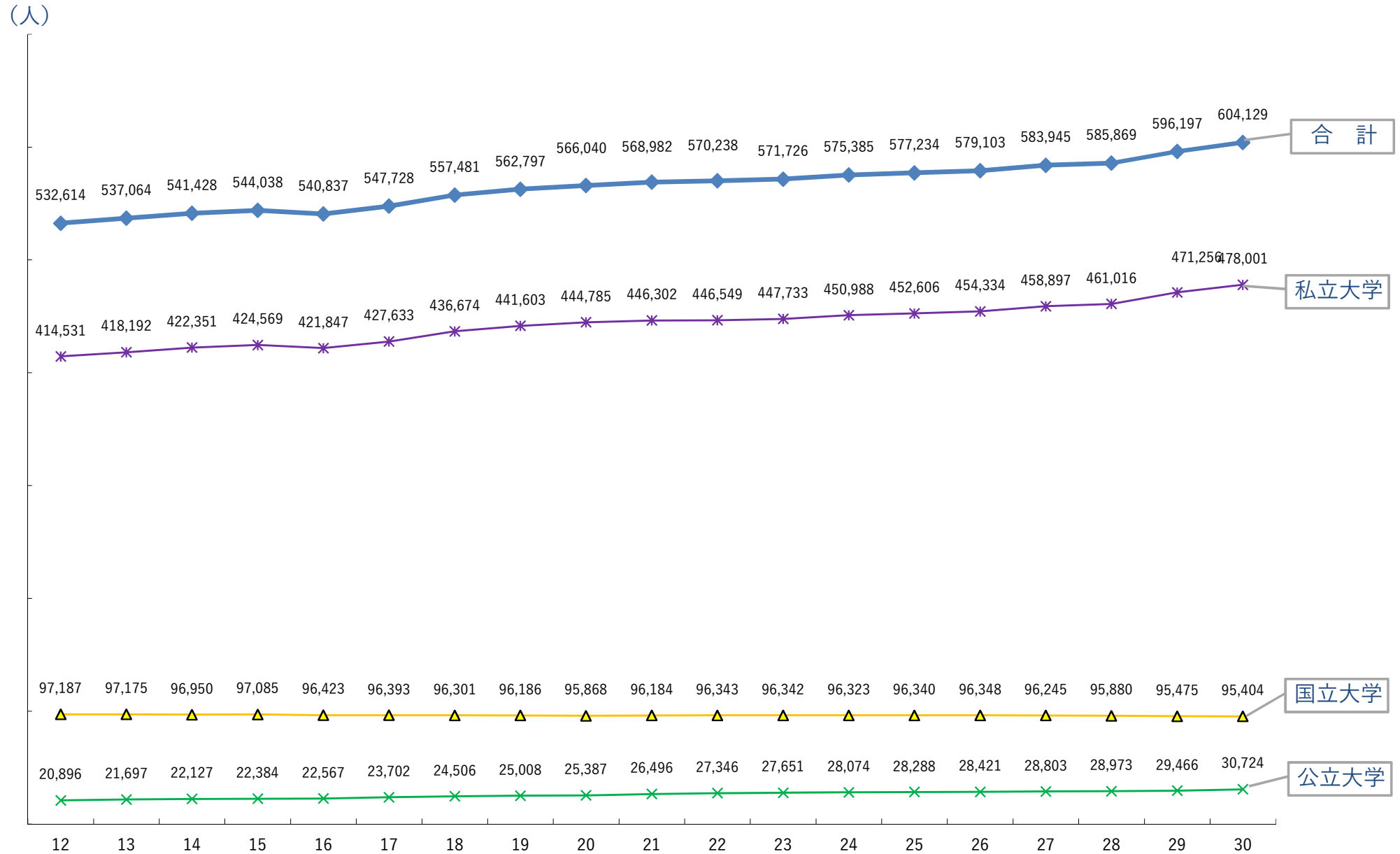
年度	高等学校等 卒業生数	大学（学部） 入学志願者数	大学（学部）入学者数				大学（学部）入学定員				大学（学部） 進学率
	計	計	計	国立	公立	私立	計	国立	公立	私立	計
平成 10	1,441,061	790,423	590,743	107,311	21,205	462,227	515,735	102,526	19,813	393,396	36.4%
11	1,362,682	756,422	589,559	105,240	22,629	461,690	524,807	99,899	21,011	403,897	38.2%
12	1,328,940	745,200	599,655	103,054	23,578	473,023	535,445	97,297	21,792	416,356	39.7%
13	1,327,109	750,331	603,953	103,013	24,125	476,815	539,370	97,337	22,289	419,744	39.9%
14	1,315,079	756,333	609,337	103,301	24,276	481,760	543,319	97,072	22,399	423,848	40.5%
15	1,281,656	742,934	604,785	103,762	25,153	475,870	543,818	97,187	22,916	423,715	41.3%
16	1,235,482	722,227	598,331	103,552	25,074	469,705	545,261	96,525	23,084	425,652	42.4%
17	1,203,251	699,732	603,760	104,130	26,050	473,580	551,775	96,485	24,063	431,227	44.2%
18	1,172,087	690,435	603,054	104,027	26,935	472,092	561,959	96,393	25,033	440,533	45.5%
19	1,148,108	689,673	613,613	102,455	26,967	484,191	567,123	96,278	25,235	445,610	47.2%
20	1,089,188	670,371	607,159	102,345	27,461	477,353	570,250	95,956	25,462	448,832	49.1%
21	1,065,412	668,590	608,731	101,847	28,414	478,470	573,223	96,272	26,532	450,419	50.2%
22	1,071,422	680,644	619,119	101,310	29,107	488,702	575,325	96,447	27,397	451,481	50.9%
23	1,064,074	674,696	612,858	101,917	29,657	481,284	578,427	96,458	27,742	454,227	51.0%
24	1,056,387	664,334	605,390	101,181	30,017	474,192	581,428	96,497	27,987	456,944	50.8%
25	1,091,614	679,199	614,183	100,940	30,044	483,199	583,618	96,512	28,395	458,711	49.9%
26	1,051,343	661,555	608,247	100,874	30,669	476,704	586,024	96,465	28,823	460,736	51.5%
27	1,068,989	666,327	617,507	100,631	30,940	485,936	588,962	96,277	28,843	463,842	51.5%
28	1,064,352	665,237	618,423	100,146	31,307	486,970	593,347	95,981	29,317	468,049	52.0%
29	1,074,655	679,004	629,733	99,462	31,979	498,292	606,835	95,693	29,858	481,284	52.6%
30	1,061,565	679,040	628,821	99,371	33,073	496,377	616,697	95,650	32,717	488,330	53.3%
31	1,055,807	673,844	631,267	99,136	33,712	498,419	614,803	95,635	31,748	487,420	53.7%

- ※高校学校等卒業生数・・・高等学校及び中等教育学校後期課程の前年度の卒業生数（現役のみ）
- ※大学（学部）入学志願者数・・・高等学校及び中等教育学校後期課程の卒業生のうち、大学（学部）への入学志願者数（過年度卒業生を含む）
- ※大学（学部）入学志願者数については、同一人が2校（学部）以上を志願した場合も1名として計上される。
- ※大学（学部）入学者数・・・大学（学部）への入学者数（過年度卒業生を含む）
- ※大学（学部）進学率・・・大学（学部）入学者数／18歳人口（3年前の中学校卒業生及び中等教育学校前期課程修了者数）

【出典】高等学校等卒業生数、大学（学部）入学志願者数、大学（学部）入学者数・・・文部科学省『学校基本統計』  
大学（学部）入学定員・・・全国大学一覧



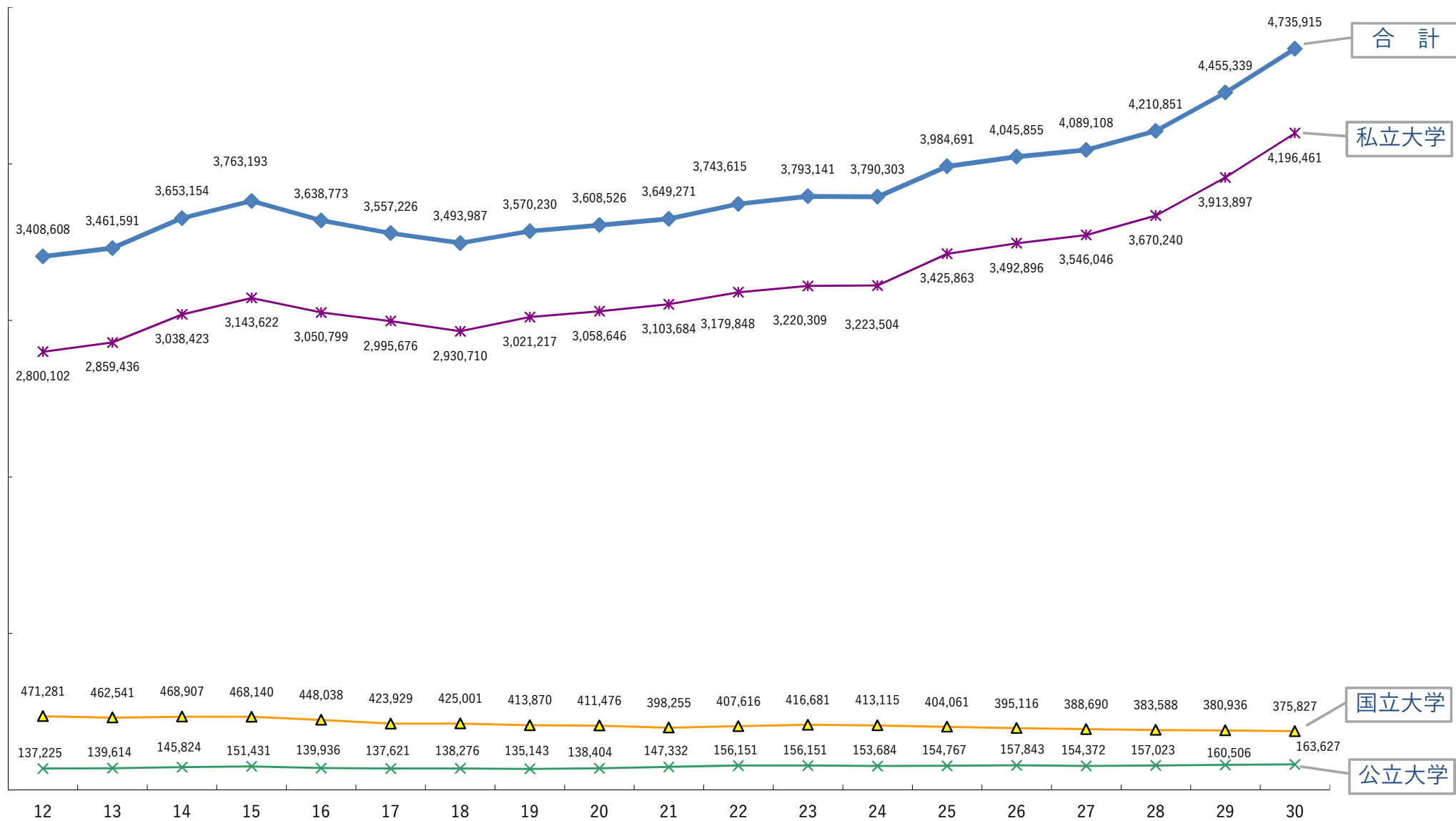
# 入学定員（募集人員）の推移



※各年度は入学年度であり、平成30年度であれば、平成30年度に入学する者を対象とした数字である。  
 ※通信課程及び外国人留学生を対象とする選抜は含まない。

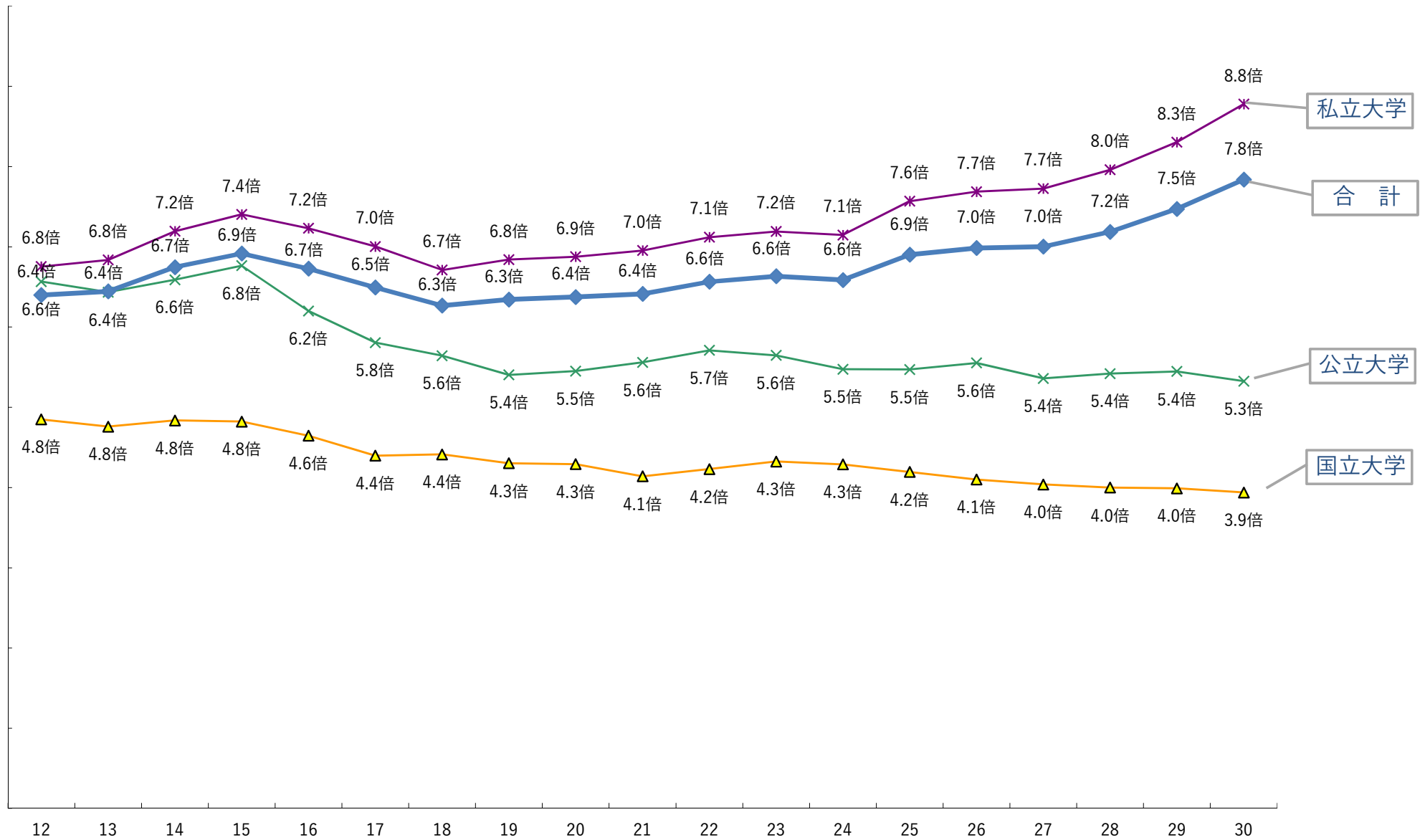
# 入学志願者の推移（延べ数）

(人)



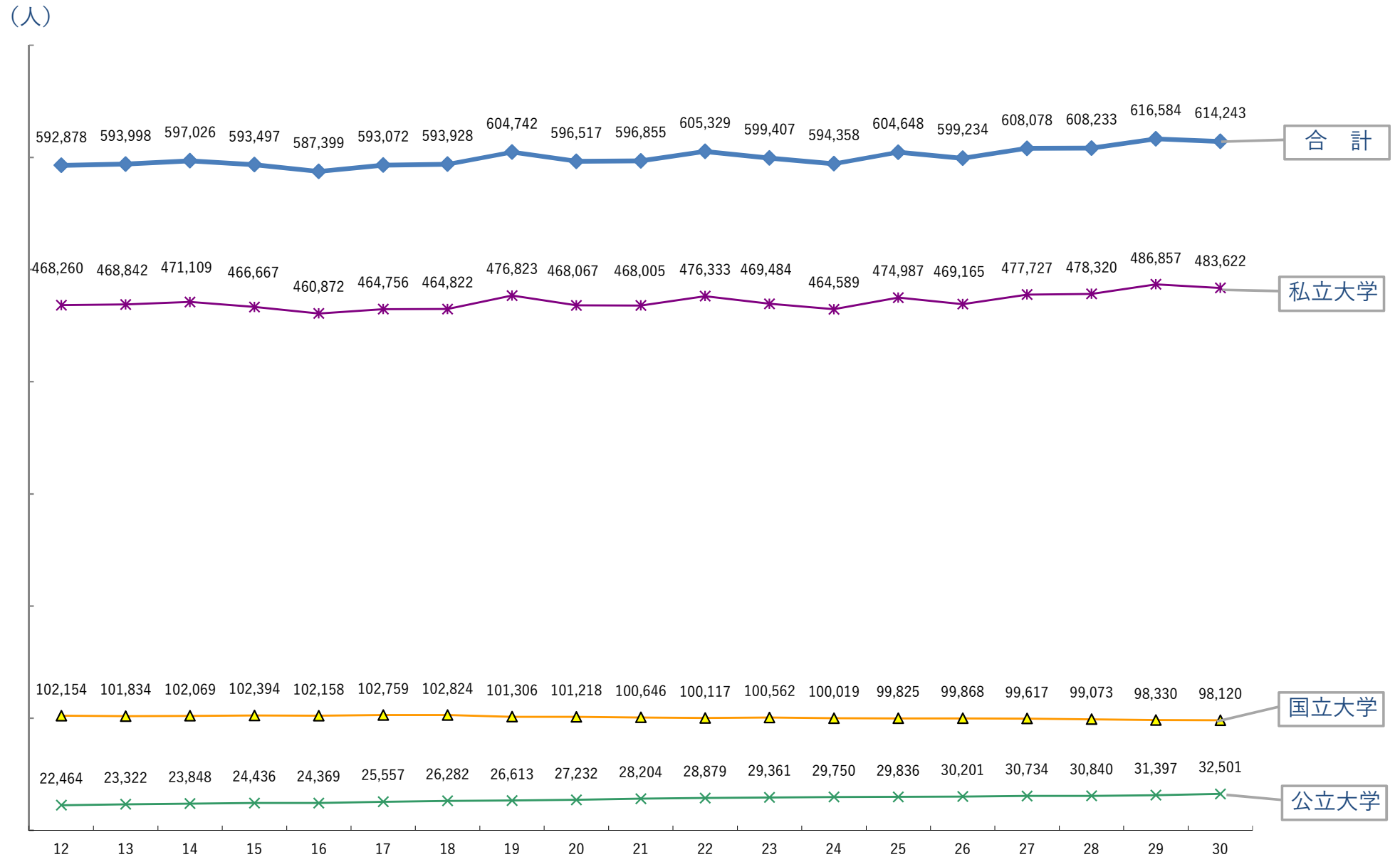
※各年度は入学年度であり、平成30年度であれば、平成30年度に入学する者を対象とした数字である。  
 ※通信課程及び外国人留学生を対象とする選抜は含まない。

# 志願倍率の推移



※各年度は入学年度であり、平成30年度であれば、平成30年度に入学する者を対象とした数字である。  
 ※通信課程及び外国人留学生を対象とする選抜は含まない。

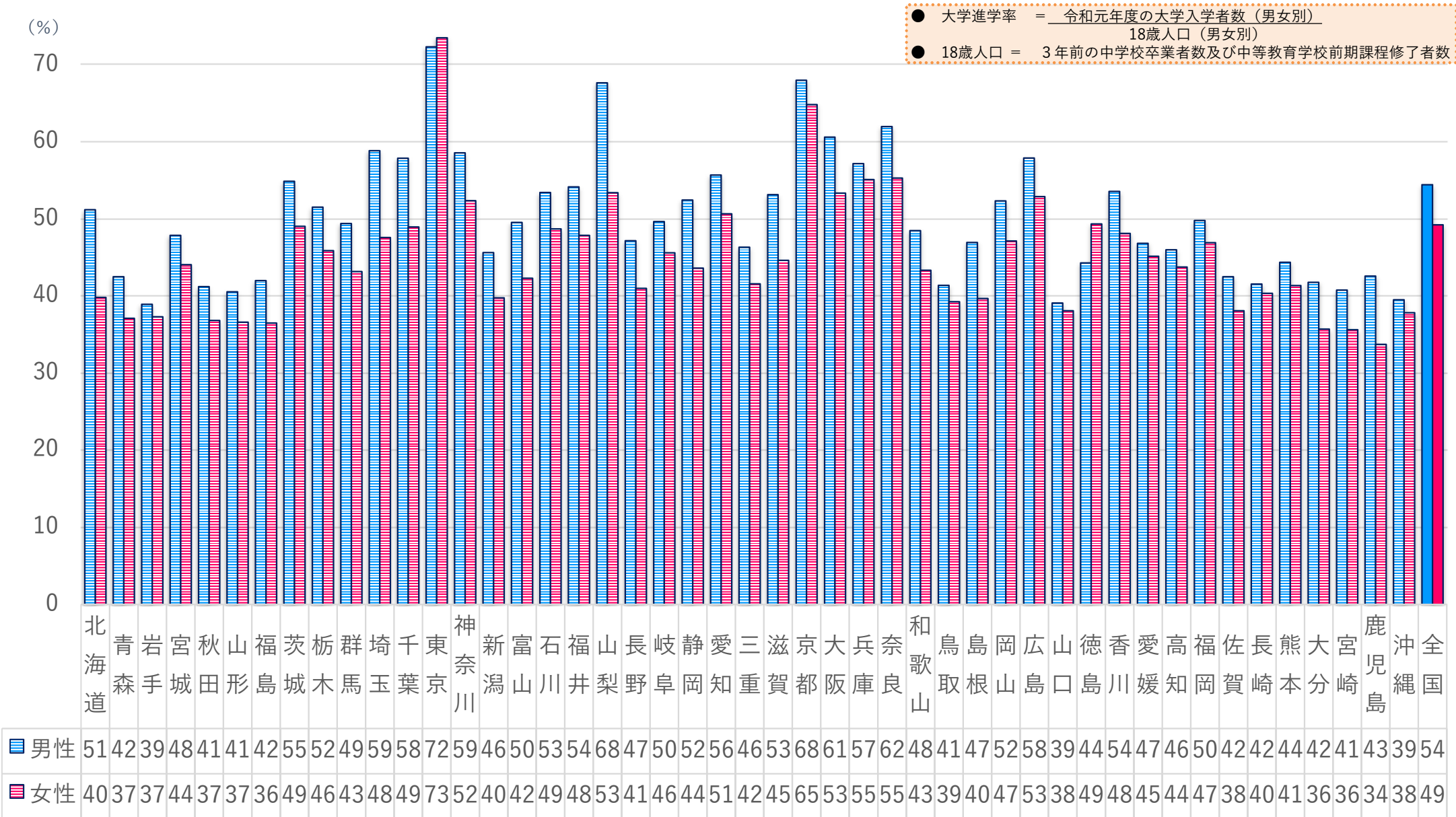
# 入学者数の推移



※各年度は入学年度であり、平成30年度であれば、平成30年度に入学する者を対象とした数字である。  
 ※通信課程及び外国人留学生を対象とする選抜は含まない。

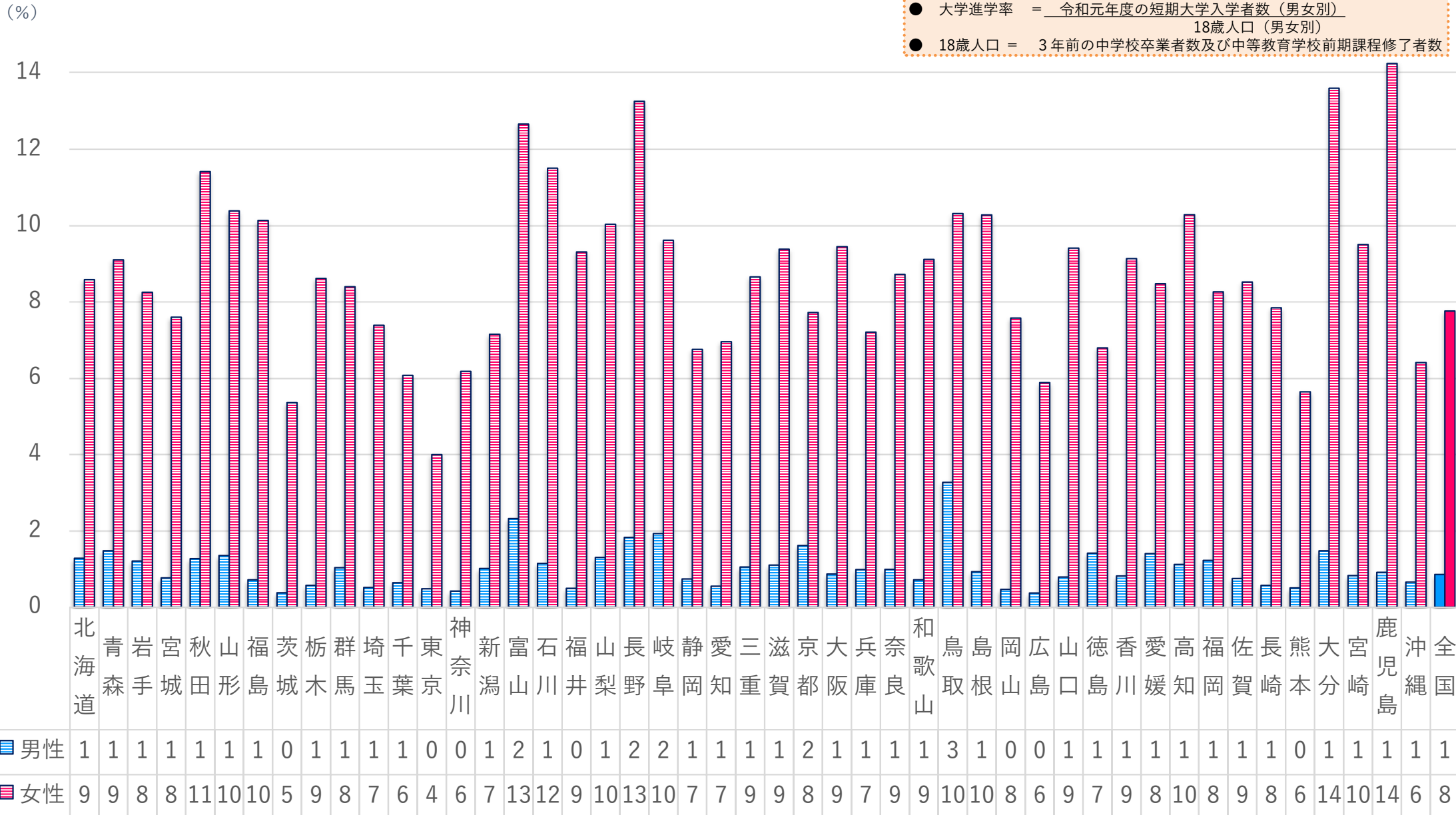
# 都道府県別大学進学率（男女別）

大学進学率を男女別にみると、東京都と徳島県を除く45道府県で男性の方が女性よりも高く、男女の進学率の差は①山梨県（14.3ポイント）、②北海道（11.3ポイント）、③埼玉県（11.4ポイント）、④千葉県（8.9ポイント）の順に高い。



# 都道府県別短期大学進学率（男女別）

短期大学進学率を男女別にみると、全都道府県で女性が男性を上回っており、全国的には女性が7.8%、男性が0.8%となっている。女性の短期大学進学率は、①鹿児島県（14.3%）、②大分県（13.6%）、③長野県（13.3%）の順に高くなっている。

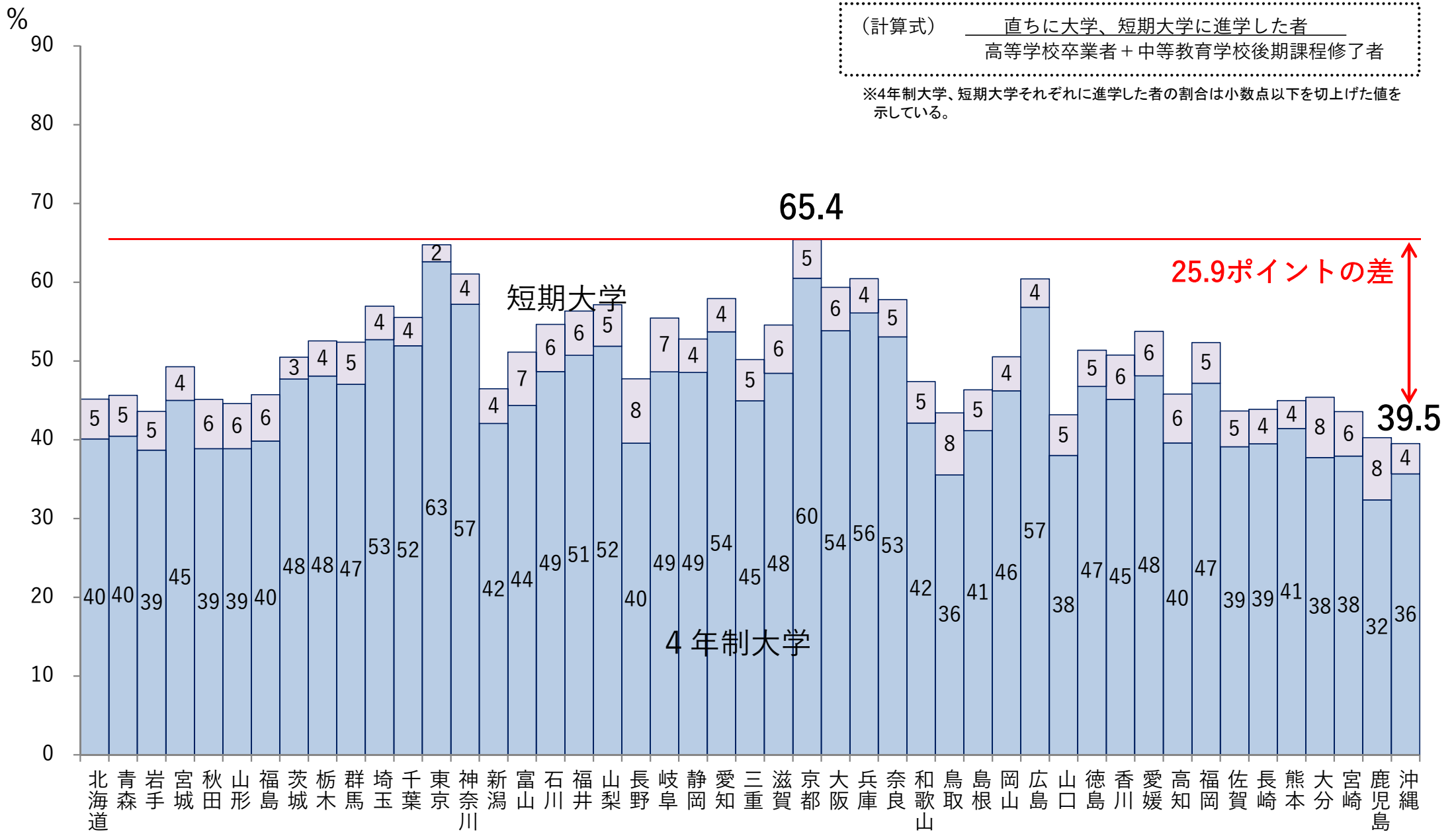


# 高校新卒者の4年制大学、短期大学への進学率（都道府県別）

平成30年度の都道府県別高校新卒者の4年制大学、短期大学への進学率は、京都（65.4%）が最も高く、沖縄（39.5%）が最も低い。

(計算式) 
$$\frac{\text{直ちに大学、短期大学に進学した者}}{\text{高等学校卒業生} + \text{中等教育学校後期課程修了者}}$$

※4年制大学、短期大学それぞれに進学した者の割合は小数点以下を切上げた値を示している。



# 18歳人口と大学進学率等の推移（男女別）

- 昭和50年（1975年）と比べて、女性の大学入学者数は約19万人増加、進学率も約38ポイント増加。
- 近年は、男女とも進学率は上昇傾向にあるが女性の上昇幅が大きい。

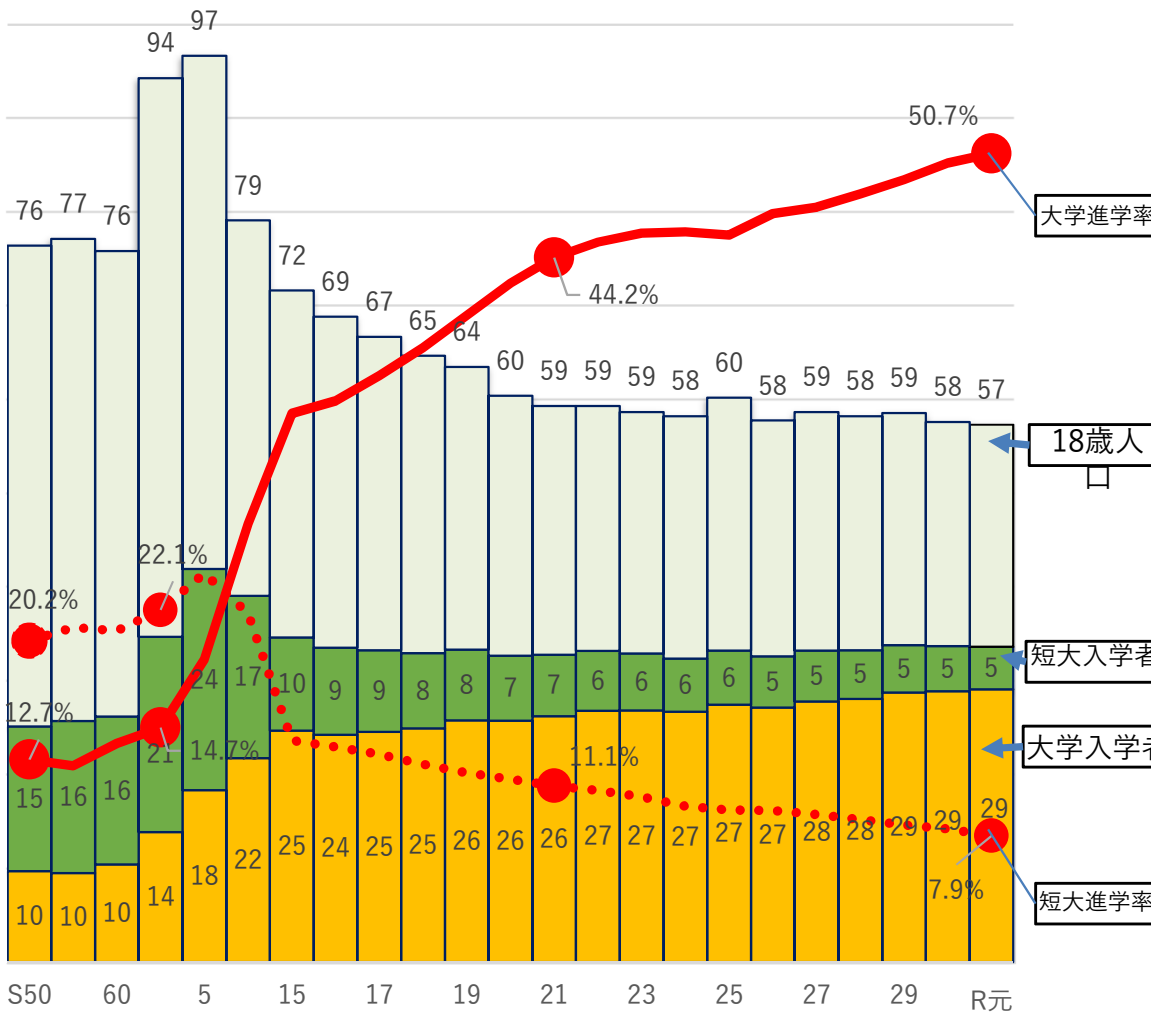
H21→R1

大学進学率：約6.5ポイント増

大学入学者数：約3万人増

女性

(万人)



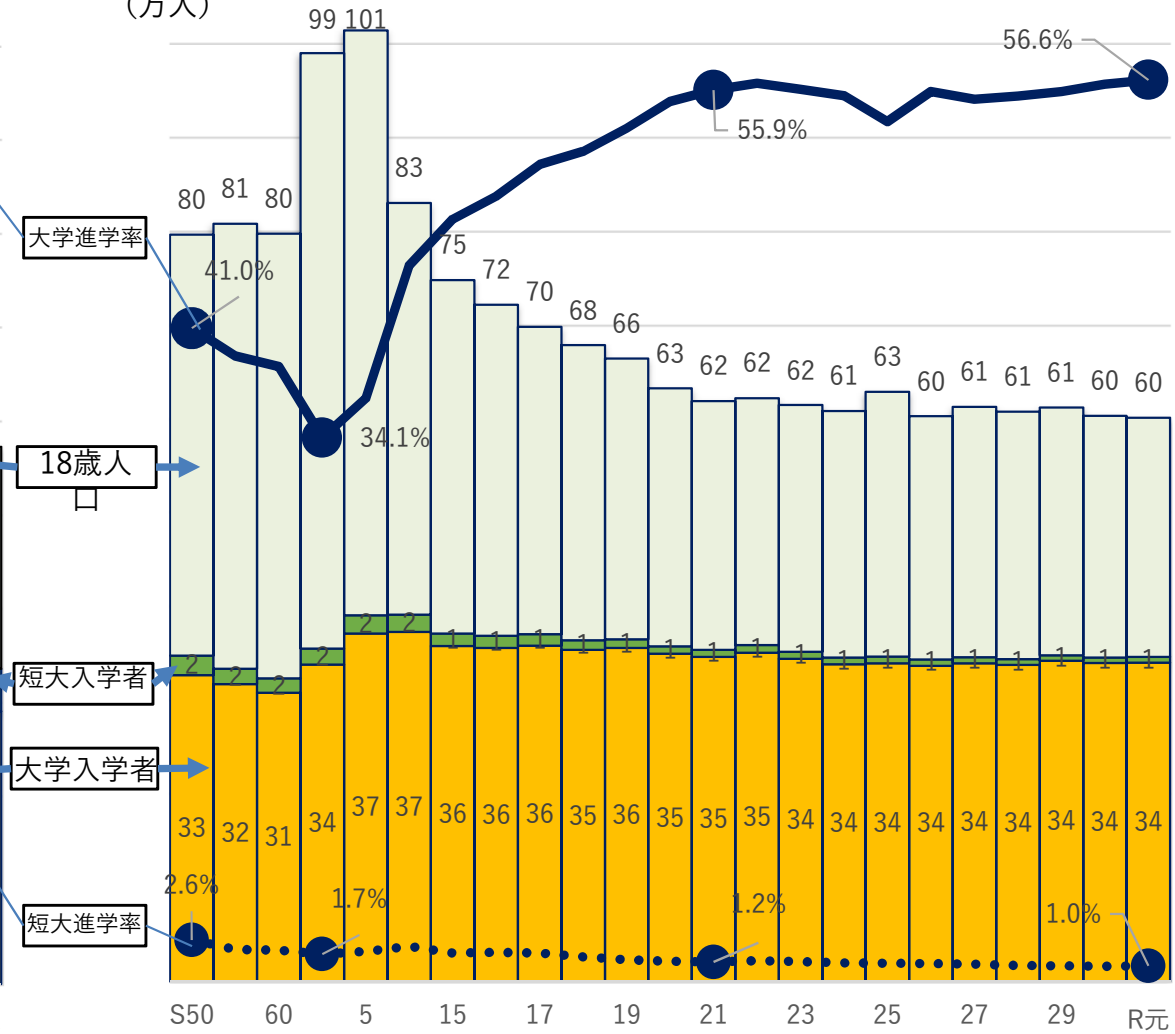
H21→R1

大学進学率：約0.7ポイント増

大学入学者数：ほぼ横ばい

男性

(万人)





## **10. 障害等のある入学志願者への配慮の状況**

## 障害者施策の流れ

- 平成18年12月 国連総会にて「障害者の権利に関する条約」採択
- 平成19年 9月 条約に日本署名（賛同）
- 平成23年 8月 「障害者基本法」の改正
- 平成24年12月 「障がいのある学生の修学支援に関する検討会報告（第一次まとめ）」の取りまとめ
- 平成25年 6月 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（「障害者差別解消法」）の公布
- 9月 「第3次障害者基本計画」閣議決定
- 平成26年 1月20日 条約の批准書を国連に寄託 ⇒ 2月19日効力発生
- 平成27年 2月24日 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針」閣議決定
- 10月30日 国立大学協会にて国立大学の「国等職員対応要領」雛形の作成・提供
- 11月 9日 私立の大学・短期大学・高等専門学校を含む関係事業者への「文部科学省事業分野における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針」の告示
- 平成28年 4月 「障害者差別解消法」の施行（※施行後3年を目途に見直しの検討開始）
- 平成29年 3月 「障害のある学生の修学支援に関する検討会報告（第二次まとめ）」の取りまとめ
- 平成30年 3月 「第4次障害者基本計画」閣議決定

# 「不当な差別的取扱い」や「合理的配慮」に関する基本的な考え方

不当な差別的取扱いの禁止と合理的配慮の提供は、大学等において、組織として当然に行われるべきもの。学長等のイニシアティブの発揮と特定の教職員任せにならない組織としての取組が強く求められる。

## 不当な差別的取扱い

「正当な理由なく、障害を理由として各種機会の提供を拒否する又は提供に当たって場所・時間帯を制限するなど、**障害のない学生に対しては付さない条件を付すこと。**」

- **正当な理由か否かは、個別の事案ごとに、障害学生及び第三者の権利利益の観点から判断。**  
(観点例) 安全の確保 / 財産の保全 / 事業の目的・内容・機能の維持 / 損害発生防止 等  
→ 事故の危惧がある、危険が想定されるなどの**一般的・抽象的な理由に基づいての対応は不适当。**
- **あらゆる場面で発生しうる**という認識が不可欠。  
(場面例) 入学前の相談・入試 / 授業 (講義・実習・演習・実技・実験) / 研究室の選択 / 試験・評価・単位認定 / 留学・インターンシップ・課外活動への参加 等
- 関連して**障害を理由としたハラスメントが発生**することがある。  
→ **防止するための取組の徹底も重要。**

## 合理的配慮

「障害のある者が、他の者と平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するために、大学等が**必要かつ適当な変更・調整を行なうこと**であり、障害のある学生に対し、その状況に応じて、大学等において教育を受ける場合に**個別に必要とされるもの**」かつ「大学等に対して、体制面、財政面において、**均衡を失した又は過度の負担を課さないもの**」(第一次まとめ)

障害者差別解消法は、障害者が受ける制限は、**社会における様々な障壁(「社会的障壁」)**と**相對することによって生ずるという「社会モデル」**の考え方を取り入れている。  
→ この**社会的障壁を除去するために合理的配慮が行われる。**

# 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）①

## 障害者基本法 第4条

### 基本原則 差別の禁止

第1項：障害を理由とする差別等の権利侵害行為の禁止

何人も、障害者に対して、障害を理由として、差別することその他の権利利益を侵害する行為をしてはならない。

第2項：社会的障壁の除去を怠ることによる権利侵害の防止

社会的障壁の除去は、それを必要としている障害者が現に存し、かつ、その実施に伴う負担が過重でないときは、それを怠ることによつて前項の規定に違反することとならないよう、その実施について必要かつ合理的な配慮がされなければならない。

第3項：国による啓発・知識の普及を図るための取組

国は、第一項の規定に違反する行為の防止に関する啓発及び知識の普及を図るため、当該行為の防止を図るために必要となる情報の収集、整理及び提供を行うものとする。

## I. 差別を解消するための措置

具体化

### 差別的取扱いの禁止

国・地方公共団体等（国公立学校など）  
民間事業者（私立学校など）

法的義務

### 合理的配慮の不提供の禁止

国・地方公共団体等（国公立学校など）  
民間事業者（学校法人など）

法的義務

努力義務

### 具体的な対応

政府全体の方針として、差別の解消の推進に関する基本方針を策定（閣議決定〔H27.2〕）

- 国・地方公共団体等 ⇒ 当該機関における取組に関する要領を策定※
  - 事業者 ⇒ 主務大臣が事業分野別の指針（ガイドライン）を策定
- ※ 地方の策定は努力義務

実効性の確保

● 主務大臣による民間事業者に対する報告徴収、助言・指導、勧告

## II. 差別を解消するための支援措置

紛争解決・相談

● 相談・紛争解決の体制整備 ⇒ 既存の相談、紛争解決の制度の活用・充実

地域における連携

● 障害者差別解消支援地域協議会における関係機関等の連携

啓発活動

● 普及・啓発活動の実施

情報収集等

● 国内外における差別及び差別の解消に向けた取組に関わる情報の収集、整理及び提供

# 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）②

- 障害者基本法（第4条）の差別の禁止の基本原則を具体化した法律
- 障害者に対する『**不当な差別的取り扱い**』や『**合理的配慮の不提供**』を差別と規定し、国・地方公共団体等（国公立大学）や事業者（私立大学）に対し、差別の解消に向けた具体的取り組みを求めている。
- 『障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針』の策定について規定
- 職員が適切に対応するために必要な『職員対応要領』、事業者の適切な対応・判断に資するための『事業者対応指針』の策定について規定（事業者は対応指針を踏まえ、具体的場面や状況に応じて柔軟な対応が期待）
- 主務大臣は、事業者に対する報告徴収、助言・指導、勧告をすることができる。

	不当な差別的取扱いの禁止	合理的配慮の提供	職員対応要領	事業者対応指針
国	義務 (第7条1項)	義務 (第7条2項)	義務 (第9条1項) ※2	所掌する分野について 策定義務(第11条1項) ※3
地方公共団体 (公立大学)	義務 (第7条1項)	義務 (第7条2項)	努力義務 (第10条1項)	— (※1)
国立大学	義務 (第7条1項)	義務 (第7条2項)	義務 (第9条1項)	— (※1)
事業者 (私立大学)	義務 (第8条1項)	努力義務 (第8条2項)	—	対応指針(※3)の対象

※1 各機関が対応指針を策定する際、例えば、教育分野に携わる職員の対応に関する内容は、文科省が定める対応指針のうち、教育分野の内容を参照することが想定される。

※2 平成27年12月25日 文部科学省訓令第31号 『文部科学省における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領』

※3 平成27年11月9日 文部科学省告示第180号 『文部科学省所管事業分野における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針』

→ 平成27年12月9日 27文科高第849号 『文部科学省所管事業分野における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針の策定について』（高等教育局長通知）

障害者差別解消法により、国公立大学 ⇒ 障害者に対する合理的配慮の提供は法的義務  
私立大学 ⇒ 努力義務

# 合理的配慮

## 基本的な考え方

- 事務・事業を行うに当たり、**個々の場面**において、
- 障害者から現に社会的障壁の除去を必要としている旨の**意思の表明**があった場合において、
- その実施に伴う**負担が過重でないときは**、
- 障害者の権利利益を侵害することとならないよう、**社会的障壁の除去の実施**について、必要かつ合理的な配慮を行うこと

## ※多様かつ個別性が高い

障害の特性や具体的場面・状況に応じて異なる = 個々の障害者に対し、その状況に応じて**個別に実施**される

## ※代替措置の選択も検討

**双方の建設的対話による相互理解**を通じて、必要かつ合理的な範囲で、柔軟に対応

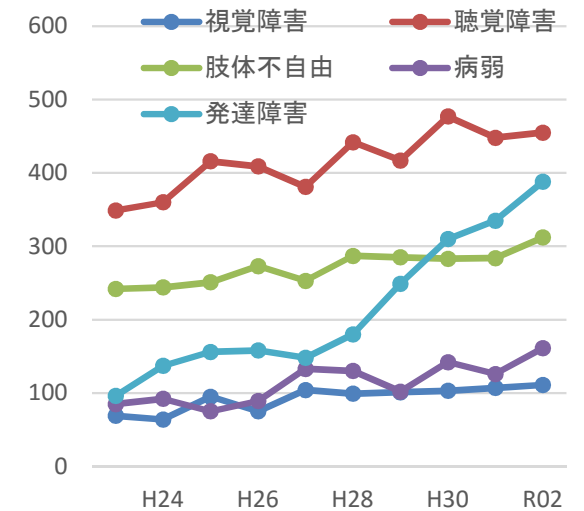
## ※過重な負担

- 個別の事案ごとに、具体的場面や状況に応じて総合的・客観的に判断
  - ①事務・事業への影響の程度（事務・事業の目的・内容・機能を損なうか否か）、②実現可能性の程度（物理的・技術的制約、人的・体制上の制約）
  - ③費用・負担の程度、④事務・事業規模、⑤財政・財務状況
- 過重な負担に当たると判断した場合には、障害者にその理由を説明し、理解を得るよう努めることが望ましい。

# 大学入試センター試験 受験上の配慮決定者数（区分別）

（単位：人）

区分	令和2年度試験 決定者数	平成31年度試験 決定者数
視覚障害	111	107
聴覚障害	455	448
肢体不自由	312	284
病弱	641	520
発達障害	388	335
その他	1,212	1,236
合計	3,119	2,930



※合計人数は、実人数

**【備考】**

複数の区分に該当する者は、主たる区分に計上。

# 大学入試センター試験 受験上の配慮決定者数（配慮事項別）

- 志願者専用の電話やファックスを設け、年間を通しての個別相談にも対応し、受験者一人一人のニーズに応じて、きめ細かい配慮を実施
- 「人による問題文の読上げ」や「試験問題のタブレット端末での表示」を実施するに当たっては**受験者、実施大学、センターの三者で事前の打合せ**を十分に行い、試験を実施

（単位：人）

区分	配慮内容	令和2年度試験 決定者数	平成31年度試験 決定者数	
視覚障害	点字解答及び時間延長（別室）	リスニング連続方式	8	9
		リスニング音止め方式	0	1
	文字解答及び時間延長（別室）	リスニング連続方式	34	34
		リスニング音止め方式	12	12
	文字解答（別室）		11	10
	拡大文字問題冊子の配付	14ポイント	36	46
		22ポイント	30	15
その他（拡大鏡等の持参使用，座席指定等）		128	137	
聴覚障害	リスニングの免除	215	216	
	CDプレーヤーのスピーカーから直接音声を聞く方式等	182	167	
	手話通訳士等の配置及び注意事項等の文書による伝達	51	62	
	注意事項等の文書による伝達	171	177	
	その他（補聴器又は人工内耳の装用，座席指定等）	630	640	
肢体不自由	チェック解答及び時間延長（別室）	リスニング連続方式	28	32
		リスニング音止め方式	8	3
	チェック解答（別室）		26	24
	代筆解答及び時間延長（別室）	リスニング連続方式	11	2
		リスニング音止め方式	0	5
	代筆解答（別室）		0	1
	別室の設定		41	35
	座席の指定		134	115
その他（車イスの持参，試験場への乗用車での入構，杖の持参使用，付添者の同伴等）		1,006	910	

区分	配慮内容	令和2年度試験 決定者数	平成31年度試験 決定者数	
病弱	別室の設定	189	147	
	座席の指定	386	332	
	その他（車イスの持参，試験場への乗用車での入構，杖の持参使用，付添者の同伴等）	517	444	
発達障害	マークシート解答及び時間延長（別室）	リスニング連続方式	35	27
		リスニング音止め方式	5	4
	チェック解答及び時間延長（別室）	リスニング連続方式	7	6
		リスニング音止め方式	8	6
	チェック解答（別室）		60	47
	拡大文字問題冊子の配付	14ポイント	55	37
		22ポイント	15	3
別室の設定		190	184	
その他（注意事項等の文書による伝達等）		286	227	
その他	別室の設定	786	857	
	座席の指定	277	248	
	その他（車イスの持参，試験場への乗用車での入構，杖の持参使用，付添者の同伴等）	354	361	
合 計		5,932	5,583	

※合計人数は、延べ人数



# 障害のある者に対する特別措置の内容（平成30年度個別入学者選抜）

○特別措置を実施した学校数は459校。

○実施校数が多いのは「別室を設定」が最も多く（246校）、次いで「補聴器の持参使用」（198校）、「文書による伝達」（180校）、「試験時間の延長」（172校）と「トイレに近接する試験室に指定」（172校）。

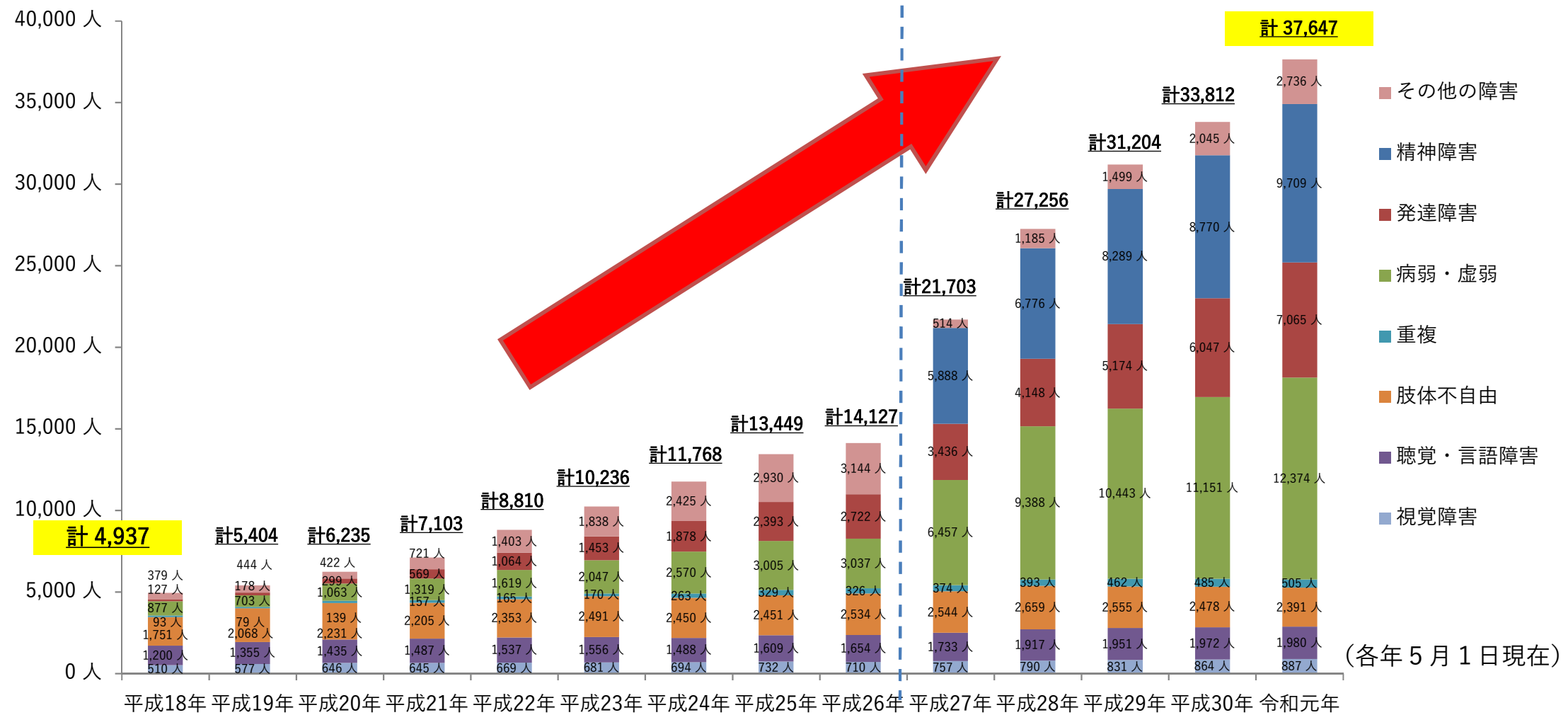
○障害種別では「視覚・言語障害」についての実施が最も多い（265校）。

措置事項	特別措置を実施した学校数	別室を設定	補聴器の持参使用	文書による伝達	試験時間の延長	トイレに近接する試験室に指定	車椅子等の持参使用	試験場への車での入構許可	拡大文字問題の準備	介助者の付与	試験室を一階に設定	拡大解答用紙の準備	特製机の使用	拡大鏡等の持参使用	松葉杖の持参使用	チェック解答	手話通訳者の付与	パソコン等の持参使用	窓側の明るい席の指定	点字問題を点字で解答	照明器具の準備	マークシートに替えて文字で回答	音声で出題し音声で解答	その他
	(校)	(校)	(校)	(校)	(校)	(校)	(校)	(校)	(校)	(校)	(校)	(校)	(校)	(校)	(校)	(校)	(校)	(校)	(校)	(校)	(校)	(校)	(校)	(校)
実施校数	459	246	198	180	172	172	167	166	88	84	80	74	74	68	66	44	32	24	18	17	14	12	0	317
視覚障害	108	59	0	4	67	3	1	8	69	10	2	44	13	56	1	17	0	7	8	17	10	9	0	47
聴覚・言語障害	265	41	198	157	14	5	3	14	0	6	4	0	0	1	0	0	32	3	2	0	0	0	0	179
肢体不自由	217	91	1	1	67	90	144	110	14	58	62	21	59	1	60	23	0	11	1	0	5	1	0	114
病弱・虚弱	160	88	2	1	22	61	20	43	3	8	20	4	9	3	6	5	0	2	2	0	0	0	0	114
重複	35	17	2	4	14	12	17	21	4	13	7	4	9	5	3	4	2	5	1	1	0	1	0	25
発達障害 (診断書有)	149	111	0	54	65	15	1	11	13	5	3	12	0	4	1	14	0	0	4	0	0	2	0	70
精神障害	146	87	1	8	10	52	2	12	0	3	7	2	1	1	0	2	0	2	1	0	0	0	0	94
その他の障害	143	55	0	1	6	69	5	22	2	3	5	3	3	2	1	2	0	2	0	0	1	0	0	110

※ 特別措置した校数は、大学（大学院、大学院大学及び専攻科を含む）、短期大学（大学内に短期大学部を有している場合を含む。専攻科含む）、高等専門学校（専攻科を含む）

（平成30年度（2018年度）大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査結果報告書（日本学生支援機構）より作成）

# 障害のある学生の在籍者数①



- ※1 本調査における「障害学生」とは、「身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳及び療育手帳」を有している学生又は「健康診断等において障害があることが明らかになった学生」をいう。
- ※2 「病弱・虚弱」とは、心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう又は直腸、小腸、肝臓等の機能障害、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害、神経疾患、悪性新生物等、及び身体虚弱の状態が継続して生活規制を必要とするものを含む。
- ※3 「精神障害」は平成27年度よりカテゴリーとして独立。平成26年度までは「その他」に含む。(平成24年度から「その他」の内訳を調査(平成26年度の「その他」3,144人中、精神疾患・精神障害は2,826人、慢性疾患・機能障害は247人、知的障害46人、それ以外25人))
- ※4 グラフの数値には、「大学」「短期大学」「高等専門学校」における人数を含む。ただし、研究生、科目等履修生、聴講生及び別科生は含まない。

## 障害のある学生の在籍者数②

(出典：平成29～令和元年度障害のある学生の修学支援実態調査（日本学生支援機構）)

学校種別	学生数			障害学生数			障害学生在籍率(※1)		
	平成29年	平成30年	令和元年	平成29年	平成30年	令和元年	平成29年	平成30年	令和元年
全体	3,198,451	3,212,010	3,214,814	31,204	33,812	37,647	0.98%	1.05%	1.17%
大学	2,999,971	3,020,539	3,027,581	28,430	30,190	33,683	0.95%	1.00%	1.11%
短期大学	141,759	134,785	130,213	1,434	1,920	1,845	1.01%	1.42%	1.42%
高等専門学校	56,721	56,686	57,020	1,340	1,702	2,119	2.36%	3.00%	3.72%
学校種別	支援障害学生数(※2)			支援障害学生在籍率			障害学生支援率(※3)		
	平成29年	平成30年	令和元年	平成29年	平成30年	令和元年	平成29年	平成30年	令和元年
全体	15,573	17,091	18,702	0.49%	0.53%	0.58%	49.9%	50.5%	49.7%
大学	14,346	15,366	16,877	0.48%	0.51%	0.56%	50.5%	50.9%	50.1%
短期大学	508	750	809	0.36%	0.56%	0.62%	35.4%	39.1%	43.8%
高等専門学校	719	975	1,016	1.27%	1.72%	1.78%	53.7%	57.3%	47.9%

(各年5月1日現在)

- 障害学生数は37,647人で、全学生の1.17% (※)にあたる
- 37,647人のうち、大学の支援を受けている学生は18,702名で、全体の0.58%
- 障害のある学生のうち、支援を受けている学生は49.7%

(※) 米国・英国での同種の調査では10%を超える

# 11. 子供の貧困対策等と大学入試

# 子供の貧困対策に関する大綱のポイント（令和元年11月29日閣議決定）

## 子供の貧困対策に関する大綱

- 「子どもの貧困対策の推進に関する法律」（平成25年成立、議員立法）に基づき策定
- 今般の大綱改定は、
  - ①現大綱（平成26年8月閣議決定）において、5年を目途に見直しを検討するとされていること、及び②議員立法による法律改正（令和元年6月）を踏まえて実施。
- 平成30年11月の子どもの貧困対策会議（会長：内閣総理大臣）において、令和元年度中に新たな大綱を策定するとされている。

### 目的

現在から将来にわたり、全ての子供たちが夢や希望を持てる社会を目指す  
子育てや貧困を家庭のみの責任とせず、子供を第一に考えた支援を包括的・早期に実施

### 基本的方針

- ① 親の妊娠・出産期から子供の社会的自立までの切れ目のない支援 ➡ 子供のライフステージに応じて早期の課題把握
- ② 支援が届かない又は届きにくい子供・家庭への配慮 ➡ 声を上げられない子供や家庭の早期発見と支援の多様化
- ③ 地方公共団体による取組の充実 ➡ 計画策定や取組の充実、市町村等が保有する情報の活用促進

### 指標

ひとり親の正規雇用割合、食料又は衣服が買えない経験等を追加（指標数 25→39）

## 指標の改善に向けた重点施策（主なもの）

### 1. 教育の支援

- 学力保障、高校中退予防、中退後支援**の観点を含む教育支援体制の整備

少人数指導や習熟度別指導、補習等のための教職員等の指導体制の充実、教育相談体制の充実、高校中退者への学習支援・情報提供等

- 真に支援が必要な低所得者世帯の子供たちに対する大学等の授業料減免や給付型奨学金を実施**

### 2. 生活の安定に資するための支援

- 妊娠・出産期からの切れ目のない支援、困難を抱えた女性への支援**

子育て世代包括支援センターの全国展開、若年妊婦等へのアウトリーチ、SNSを活用した相談支援、ひとり親支援に係る地方公共団体窓口のワンストップ化・民間団体の活用等

- 生活困窮家庭の親の自立支援** 生活困窮者に対する自立相談、就労準備、家計改善の一体的な支援の実施を推進

### 3. 保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援

- ひとり親への就労支援** 資格取得や学び直しの支援、ショートステイ（児童養護施設等で一時的に子供を預かる事業）等の両立支援

### 4. 経済的支援

- 児童扶養手当制度の着実な実施** 支払回数を年3回から6回に見直し（令和元年11月支給分～）

- 養育費の確保の推進** 養育費の取決め支援、民事執行法の改正による財産開示手続の実効性の向上

### 施策の推進体制等

- 地方公共団体の計画策定等支援**

- 子供の未来応援国民運動の推進** 子供の未来応援基金等の活用

# 子供の貧困対策に関する大綱（概要）

## I 目的・理念

- 現在から将来にわたって、全ての子供たちが前向きな気持ちで夢や希望を持つことのできる社会の構築を目指す。
- 子育てや貧困を家庭のみの責任とするのではなく、地域や社会全体で課題を解決するという意識を強く持ち、子供のことを第一に考えた適切な支援を包括的かつ早期に講じる。

## II 基本的な方針

- 親の妊娠・出産期から子供の社会的自立までの切れ目ない支援
- 支援が届いていない、又は届きにくい子供・家庭への配慮
- 地方公共団体による取組の充実  
など

## IV 指標の改善に向けた重点施策

### 教育の支援

- 幼児教育・保育の無償化の推進及び質の向上
- 地域に開かれた子供の貧困対策のプラットフォームとしての学校指導・運営体制の構築
  - ・スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーが機能する体制の構築、少人数指導や習熟度別指導、補習等のための指導体制の充実等を通じた学校教育による学力保障
- 高等学校等における修学継続のための支援
  - ・高校中退の予防のための取組、高校中退後の支援
- **大学等進学に対する教育機会の提供**
- 特に配慮を要する子供への支援
- 教育費負担の軽減
- 地域における学習支援等

### 生活の安定に資するための支援

- 親の妊娠・出産期、子供の乳幼児期における支援
  - ・特定妊婦等困難を抱えた女性の把握と支援 等
- 保護者の生活支援
  - ・保護者の自立支援、保育等の確保 等
- 子供の生活支援
- 子供の就労支援
- 住宅に関する支援
- 児童養護施設退所者等に関する支援
  - ・家庭への復帰支援、退所等後の相談支援
- 支援体制の強化

## III 子供の貧困に関する指標

- **生活保護世帯に属する子供の高校・大学等進学率**
- 高等教育の修学支援新制度の利用者数
- 食料又は衣服が買えない経験
- 子供の貧困率
- ひとり親世帯の貧困率

など、39の指標

### 保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援

- 職業生活の安定と向上のための支援
  - ・所得向上策の推進、職業と家庭が安心して両立できる働き方の実現
- ひとり親に対する就労支援
- ふたり親世帯を含む困窮世帯等への就労支援

### 経済的支援

- 児童手当・児童扶養手当制度の着実な実施
- 養育費の確保の推進
- 教育費負担の軽減

## 施策の推進体制等

### <子供の貧困に関する調査研究等>

- 子供の貧困の実態等を把握するための調査研究
- 子供の貧困に関する指標に関する調査研究
- 地方公共団体による実態把握の支援

### <施策の推進体制等>

- 国における推進体制
- 地域における施策推進への支援
- 官公民の連携・協働プロジェクトの推進、国民運動の展開
- 施策の実施状況等の検証・評価
- 大綱の見直し

## 第4 指標の改善に向けた重点施策

### （4）大学等進学に対する教育機会の提供

#### （高等教育の修学支援）

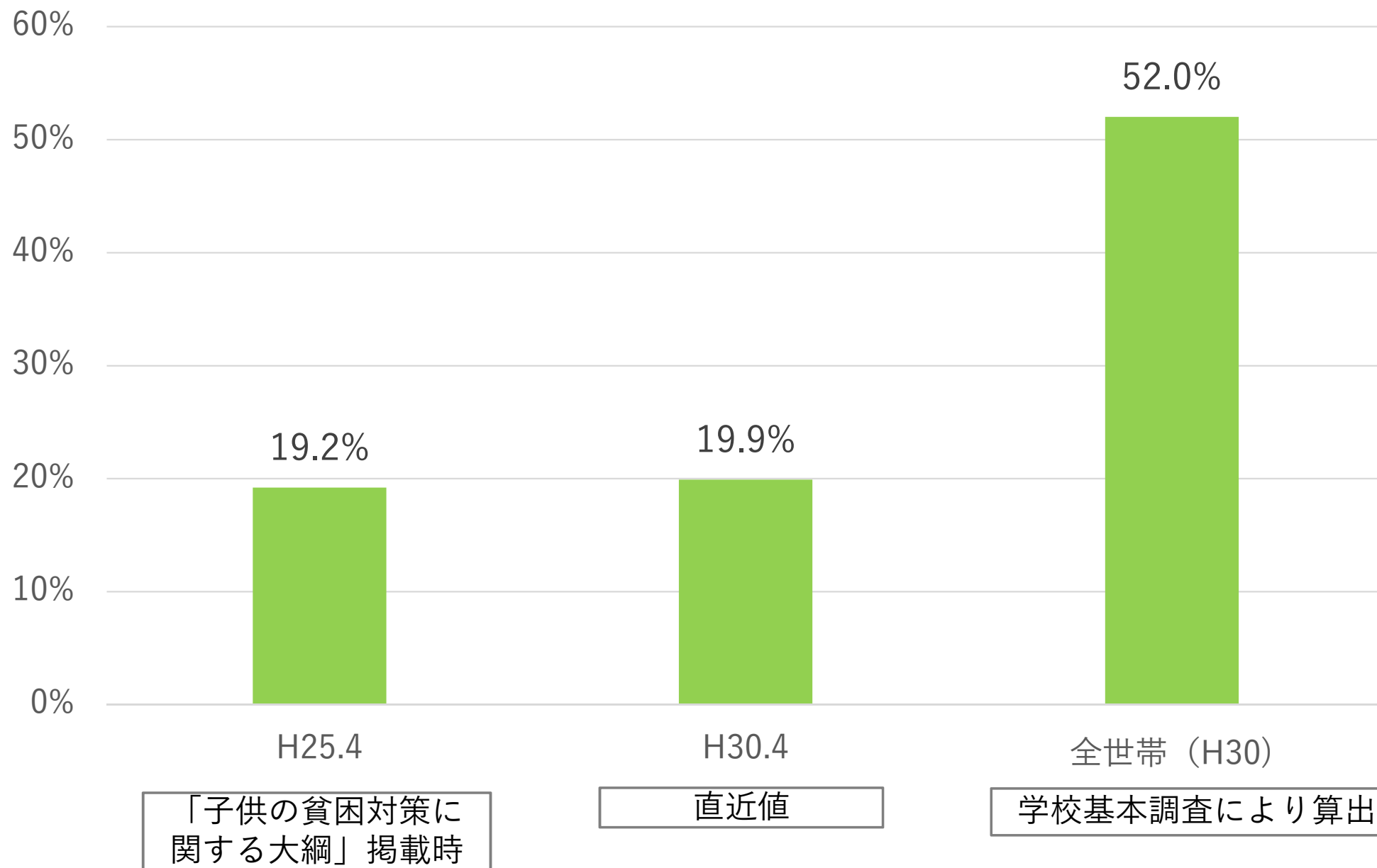
高等教育段階においては、真に支援の必要な住民税非課税世帯及びこれに準ずる者が経済的な理由によって大学等への進学を断念することがないように、令和2年4月から授業料等の減免措置と給付型奨学金の拡充を併せて行う高等教育の修学支援新制度の実施により大学等の修学に係る経済的負担の軽減を図る。

また、意欲と能力のある学生等が経済状況にかかわらず修学の機会を得られるよう、引き続き無利子奨学金を適切に措置するとともに、返還が困難な者に対しては、返還月額の減額、返還期限の猶予、奨学金の返還月額が卒業後の所得に連動する「所得連動返還型奨学金制度」等の利用を促す。

あわせて、奨学金の緊急採用等、家計急変により修学困難となった学生に対する経済的支援についても引き続き取り組む。

さらに、学生宿舎の整備が円滑に行われるよう、各大学等の計画・要望に応じた整備手法に関する情報提供等を行う。

# 生活保護世帯に属する子供の大学等進学率



※内閣府HP掲載資料より文部科学省にて作成  
※「H25.4.」及び「H30.4.1」は厚生労働省社会・援護局保健課調べ  
※「全世帯 (H30)」は文部科学省「学校基本調査」(平成30年度)を基に算出 (H30.5.1現在)



## 日本語指導が必要な児童生徒の大学等進学率

	高等学校等を卒業した生徒数	高等学校等を卒業した後大学や専修学校などの教育機関等（※2）に進学等した生徒数	進学率
全高校生等	750,315	533,118	<b>71.1%</b>
日本語指導が必要な高校生等（※1）	704	297	<b>42.2%</b>

※1 「日本語指導が必要な高校生等」とは、「日本語で日常会話が十分にできない高校生等」及び「日常会話ができて、学年相当の学習言語が不足し、学習活動への参加に支障が生じており、日本語指導が必要な高校生等」を指す。また、「高校生等」とは、公立の全日制・定時制高等学校、通信制高等学校、中等教育学校後期課程及び特別支援学校高等部の生徒を指す。

※2 短期大学、専門学校、各種学校を含む。